

第2章 【対策編】

2.1 各機関の取り組む施策

既存の3分野27施策について、関係機関が連携して実施した防災訓練や机上演習によって既存計画を検証し抽出した課題を整理した結果、追加施策はなかったが、その結果と平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震から得られた教訓も踏まえて、各施策の内容の充実（施策名の変更、内容の追加・修正・更新）を図った。また、施策表は各機関の連携強化や改善が継続的に実施できるように進捗管理表を追加した。実務者連絡会の各機関が取り組む施策は以下のとおりである。今後も、新たな施策が整理された場合には随時追加するものとする。

(1) 情報収集・伝達

危機管理において住民への情報提供や各関係機関相互の情報共有は重要な課題である。

現状では住民への情報提供や各関係機関の間の情報共有を行うため、テレビ、ラジオ等のマスコミのほか電話、メール、FAX等が利用されている。また関係機関が取り組んでいるインターネットを通じた情報提供も重要な情報伝達手段となっている。

しかしながら、過去の洪水や高潮等の災害発生時には、これらメディアの基盤となる電力供給設備や電話等の通信設備の障害発生により、電話の不通や停電などの機能停止がしばしば発生している。このようなことから、情報の受け手である住民の状況に応じた多様な情報伝達手段の整備が必要となっている。

また、各関係機関で把握している各種情報を総合的に把握するためには、各機関の間で煩雑な情報のやりとりを行う必要があり、緊急時における円滑な情報収集並びに情報共有の障害となっている。このようなことから、情報の一元化を図り伝達収集しやすくすることも必要である。

(2) 広域応援・緊急輸送路ネットワーク

洪水や高潮が発生した場合に、速やかな住民の避難や生活支援、河川、道路等公共土木施設の緊急復旧を行うためには、大規模浸水時でも利用可能な緊急輸送路を確保しておく必要がある。

緊急輸送路として利用可能な施設としては高速道路、地域高規格道路及び河川堤防等が考えられる。これらの緊急輸送路を相互に結びつけるとともに、河川管理者が整備する防災ステーションとの連結や避難場所等との位置関係の明確化、一定の浸水位までなら利用可能な一般道路等の把握も重要である。

(3) 連携強化

洪水や高潮が発生した場合には、国、県、市町等の行政機関をはじめ、マスコミ、民間団体等を含めた横断的な協力・連携のもとに防災・減災に取り組んでいく必要がある。特に行政機関だけでなくマスコミや住民も含めた情報の共有、防災意識の普及や人材育成が重要となる。

また、実際に現場で防災活動に携わる自衛隊や警察、水防団等との密接な連絡調整も行っていく必要がある。

施策の進捗管理表(全体)

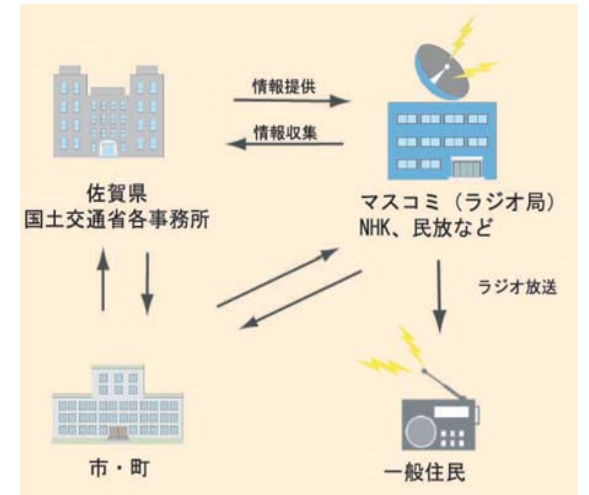
会議運営管理幹事
 ● 施策検討グループ幹事
 ◎ 個別施策作業幹事
 ○ 施策作業参加機関

施策の概要	国				佐賀県								市町										民間						予定年度【実施完了●、▲実施中、○実施予定】					備考																					
	佐賀地方気象台	唐津海上保安部	陸上自衛隊	筑後川河川 久留米庁舎	筑後川河川 佐賀庁舎	武雄河川	佐賀国道	吉野ヶ里	嘉瀬川ダム	防災企画グループ	消防防災課	河川砂防課	道路課	農山漁村課	危機管理・広報課	県警察本部	佐賀市	小城市	多久市	武雄市	神崎市	鹿島市	みやき町	吉野ヶ里町	上峰町	江北町	大町町	白石町	佐賀東部水道企業団	西日本高速	九州電力	NTT西日本	佐賀ガス		佐賀県LPガス協会	(株)ケーブルワン	株多久ケーブルメディア	防災エキスパート会	技術交流フォーラム	H23	H24	H25	H26	H27											
3-3 防災まちづくり				○	○	◎					○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																												
1 現状把握(マイ防災マップ作成支援実態把握)																																																							
2 検討事項(ファシリテーター養成講座の検討)																																																							
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																																																							
3-6 避難・救助に関する計画の検証				○	◎				◎								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																										
1 現状把握(避難に関する課題の整理)																																																							
2 検討事項(被害想定を用いた避難・救助に関する計画の検証)																																																							
★ 危機管理対応訓練で検証																																																							
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																																																							
3-7 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの検証	○			○		○			◎								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																										
1 現状把握(避難に関する課題の整理)																																																							
2 検討事項(被害想定を用いた避難勧告等の判断・伝達の検証)																																																							
★ 危機管理対応訓練で検証																																																							
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																																																							
3-9 佐賀県水難救済会保有の救助資機材の利用	◎																																																						
1 現状把握(救助資機材に関する課題の整理)																																																							
2 検討事項(救助資機材の貸出しに関する連携の検討)																																																							
3-10 避難所運営マニュアルの検証									◎								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																										
1 現状把握(避難に関する課題の整理)																																																							
2 検討事項(被害想定を用いた避難所運営等の判断の検証)																																																							
★ 危機管理対応訓練で検証																																																							
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																																																							
3-11 災害時要援護者の避難支援の検証									◎								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																										
1 現状把握(現状の避難支援体制の把握)																																																							
2 検討事項(被害想定を用いた要援護者避難計画の検証)																																																							
★ 危機管理対応訓練で検証																																																							
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																																																							
5 個別対応																																																							
1-8 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の設置				○	◎	○	○				○	○								○																																			
1 現状把握(住民のニーズを把握する)																																																							
2 検討事項(河川・高潮・道路・防災情報表示装置のコンテンツの充実)																																																							
3 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の検証																																																							
4 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の改善																																																							
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)																																																							
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																																																							
2-4 防災ステーション、防災拠点の活用				◎	◎	○		○								○																																							
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)																																																							
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)																																																							
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																																																							

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
1 全体での取り組み		長時間にわたる停電等が発生しても利用可能なラジオによる情報伝達の充実・強化 (迅速的確な情報提供)		停電時の情報伝達手段の確保			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂				
1-1 ラジオによる情報伝達											
関係機関		● 検討グループ幹事 ◎国土交通省 武雄河川事務所 ONHKラジオ ◎佐賀県 消防防災課 (ONBCラジオ) ◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 (OFM佐賀) ◎佐賀県 危機管理・広報課		● 検討グループ幹事 ◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀県 消防防災課 ◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ◎佐賀県 危機管理・広報課							
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所		◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀県 消防防災課 ◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ◎佐賀県 危機管理・広報課		◎NHKラジオ (ONBCラジオ) (OFM佐賀)							
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関											
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】		各機関の実施内容及状況		施策概要図					
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定											
1) 電話会議システムによる被害状況の伝達訓練を実施		武雄河川、NHK、ライフライン		●	○					・平成20年度嘉瀬川・六角川・松浦川水防演習、佐賀県総合防災訓練で実施 ・NHK、NBC、FM佐賀で連携して災害特番同時放送を実施 H19.6 NHK・ライフライン会社、H20.1NHK・FM佐賀、 H20.9、H21.1、H21.9 3局同時 H22.3、H22.7 NHK単独、H23.3 同時放送 ※県内全ての報道機関と「災害時における放送要請に関する協定」を締結済み	
1 現状把握(現状の計画及びルールについて把握する)											
1) マスコミ(ラジオ局)から住民への情報提供内容、時期の把握					○						
2) マスコミ(ラジオ局)から各機関への情報収集内容、手段、時期の把握					○						
3) マスコミ(ラジオ局)への情報提供内容、手段、時期の把握					○						
4) 停電によりラジオによる情報伝達を充実・強化すべきエリアの把握 →停電した場合にラジオの活用が有効である区域の把握 (リスクマップ「建物等のコンセントの水没による電話不通となるおそれのある地域」)		住民に対して危機感や切迫感が伝わる情報の出し方、安心するための情報について検討			○						
2 検討事項											
1) ラジオを通して一般住民に提供される内容の確認 →住民がラジオを通して知りたいこと、住民に知って欲しいことを検討する		現状と今後の見通しについて正確に分かりやすく伝えるための情報提供のあり方について検討			○						
2) 分かりやすい情報提供のあり方の検討 →災害時に実際に使用できるようにアナウンスの雛形を検討					○						
3) 情報提供の時期のルール化 →具体的にどの程度の間隔でどのような情報を提供するか検討する					○						
4) ラジオによる情報提供のルール(案)の作成 →1)、2)、3)をルール(案)として作成		住民が不安にならないように定期的に情報を伝えることが重要である。ここではアナウンスの時期を決める			○						
3 ラジオによる情報提供のルール(案)の検証											
1) ラジオによる情報提供の検証 →検証対象(浸水による停電のある区域の住民?)、検証方法を決定する →実際に住民(聞き手)に対して正確に情報が伝わったかの訓練を実施する						○					
2) 検証結果のより課題抽出						○					
4 ラジオによるルール(案)の改善											
1) ラジオによるルール(案)の改善検討							○				
2) 実災害に向けた体制づくり							○				
★ マスコミとの勉強会による意見聴取(必要に応じて実施する)											
1) ラジオによる情報提供のルール(案)、検証の視点について意見聴取を行う									○必要に応じて実施する		
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践で機能するかの検証を行う										○災害に検証を行う	



ラジオによる情報伝達のイメージ図

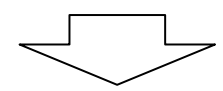
【停電によってラジオによる情報伝達が有効となる区域の想定】



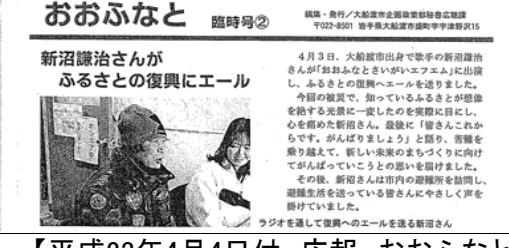
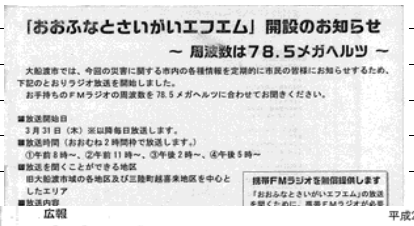
「建物等のコンセントの水没による電話不通となるおそれのある地域」



浸水によって電話やTV・インターネットが使用できなくなる区域(想定)



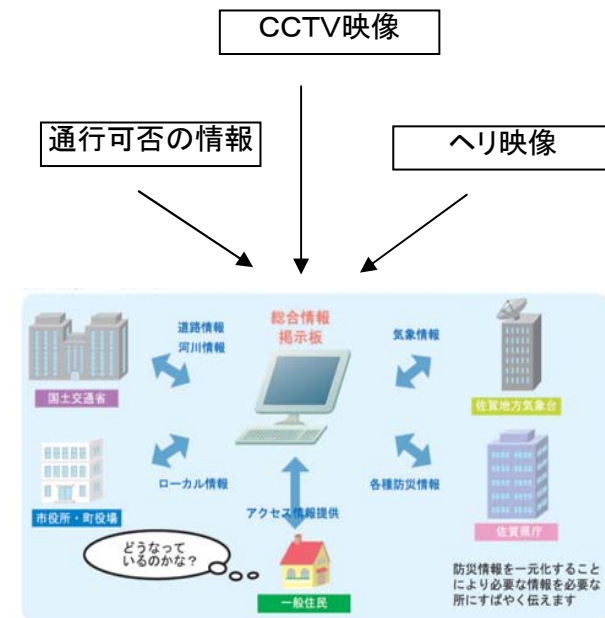
停電したときにラジオによる情報伝達が有効な区域の設定



【平成23年4月4日付 広報 おふなと】

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考				
2	情報収集・伝達	佐賀県下における気象、水文(雨量・水位)、各機関の防災体制、洪水予報、道路情報、一般被害状況等について総合的に情報を網羅するHPサイトの活用						情報配信を一元化することにより、一般住民や市町村が必要とする情報をすぐに入手できる			備考			
施策番号 & 施策名								関係機関		実施概要		施策の内容(目標)		
1	2 防災情報総合掲示板の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 検討グループ幹事 <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課 ◎ 施策幹事機関 <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課 ○ 施策参加機関 <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課 						<ul style="list-style-type: none"> ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 ○佐賀県 農山漁村課 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○佐賀県 警察本部 ○佐賀県 消防防災課 ○佐賀県 河川砂防課 ○佐賀県 道路課 ○神埼市 ○鹿島市 ○みやき町 ○吉野ヶ里町 ○上峰町 ○江北町 ○大町町 ○白石町 ○佐賀東部水道企業団 ○西日本高速道路株 ○九州電力株 ○九州電力株 ○西日本電信電話株 ○佐賀ガス株 ○(社)佐賀県LPガス協会 ○(株)ケーブルワン ○(株)多久ケーブルメディア 		各機関のホームページをリンクし、新たな総合サイトを設立し、災害時における情報の一元化による早期の情報配信を行う		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂		
実施概要		各機関の実施内容と状況						施策概要図						
具体策の取り組み内容		作業主体						予定年度【●実施完了、○実施予定】						
								H23以前	H23	H24	H25	H26	H27	
過年度の成果と今後の予定														
1) 防災情報の現況調査		武雄河川						●						平成20.2に防災情報の現況調査を実施
2) システム構成案の作成		武雄河川						●						平成19、20年度にシステム構成(案)を作成
3) リンク集の作成→既存システムの有効利用(防災情報ポータルサイト(サリス)・広域道路情報システム・防災ネットあんあん)		武雄河川						●						平成21年度にリンク集の作成
4) リンク集の意見照会		武雄河川						●						平成22年度にリンク集の意見照会を実施
1 現状把握(現状の計画、必要とする情報のニーズを把握する)														以降他システムの動向を加味したシステム構成案の作成
1) 各機関の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法		●						●						
2) 各機関のニーズ把握(他機関が入手する情報で掲示してほしい情報)		●						○						
3) 住民が避難等の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法									○					
4) 住民のニーズ把握(避難するために掲示してほしい情報)									○					
5) 他事例の整理														
2 検討事項														
1) 共有すべき優先度の高い情報の検討														
→住民のニーズを把握して共有すべき優先度の高い情報を整理する														
2) 判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討								●						
→ 避難行動の判断等(民向け)、災害対応の判断等(官向け)								●						
3) 情報の掲載の仕方														
→何と何の情報の組み合わせると判断がしやすいか														
4) システム構成改善案の検討									○					
→1)、2)、3)を踏まえ改善案を検討														
5) 広報の周知検討														
→県や市の広報紙を活用するなど、一般住民に対する周知方策の検討を行う														
3 防災総合掲示板の検証														
1) 防災総合掲示板の検証														
→各機関の判断に有効に活用できたか														
→住民の避難行動等に有効に活用できたか														
(例 訓練等をした際に住民及び訓練実働者へアンケートを実施など)														
2) 検証結果より課題抽出														
4 防災情報掲示板の改善														
1) 防災情報掲示板の改善検討														
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)														
1) 防災情報の掲示内容について意見聴取														○必要に応じて実施する
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)														
1) 実践での機能するかの検証を行う(システムを活用して適正な判断ができたか)														○災害時に検証を行う

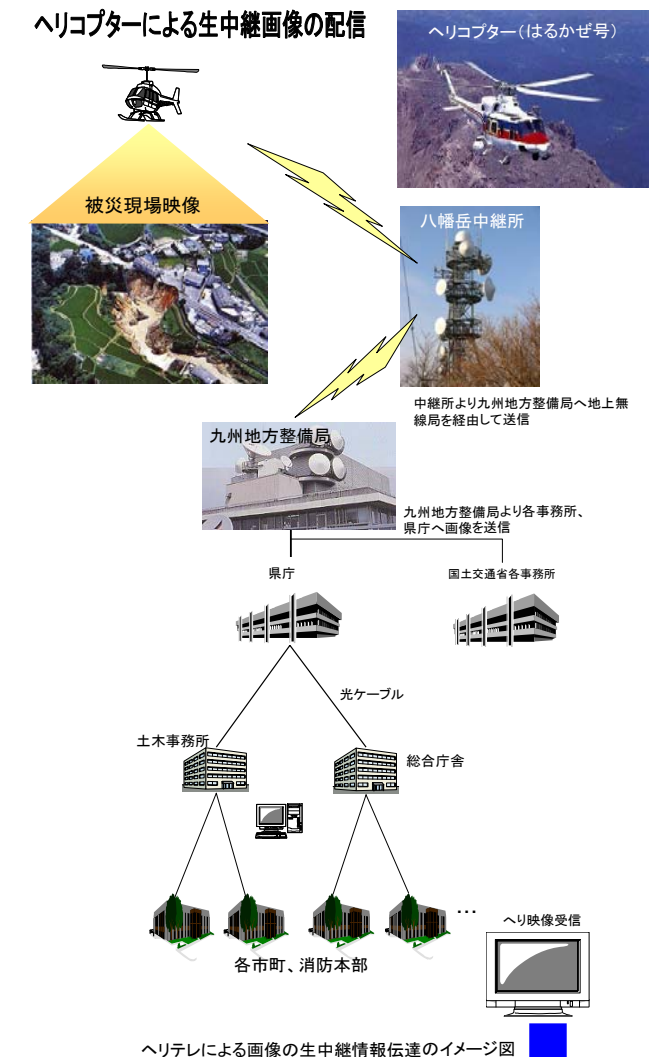


※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考			
2	情報収集・伝達	九州地方整備局防災ヘリからのTV生中継画像の光ネットによる市町村まで含めた関係各機関への配信		八幡岳に地上追尾局を設置することにより、佐賀県のほぼ全域においてヘリコプターからの生中継画像を中継することが可能となる。 ①県、市町、消防本部が一体とした映像を観ることにより、情報の共有化ができ、迅速な防災体制を執ることが出来る。			備考		
施策番号 & 施策名									
1 - 3	ヘリテレによる画像の生中継								
関係機関		<ul style="list-style-type: none"> ● 検討グループ幹事 <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 九州地方整備局 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 佐賀県 消防防災課 海上保安庁 唐津海上保安部 ◎ 施策幹事機関 ○ 施策参加機関 		施策の内容(目標) 地震や大規模水害など広域的な災害が発生した場合、迅速、的確に被害状況を把握する方法としてヘリコプターによる上空からの調査が有効である。 被災地上空から送られてくる生中継画像を県、市町村の災害対策本部へ送信することにより的確な防災体制の発令や広域応援体制の確立が可能となる。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
実施概要		各機関の実施内容と状況						施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体							
		予定年度 【●実施完了、○実施予定】							
		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定									
1) 県・市町との受信確認訓練実施			●					H22.5.30佐賀県総合防災訓練、H22.6.6多久市防災避難訓練	
2) 訓練等実施予定			○					H23.9 武雄市防災避難訓練	
1 現状把握(ヘリテレ映像の配信ルートの把握等)									
1) ヘリテレ映像配信の整理(現状のヘリ映像の配信ルートがどうなっているか)			●	○					
2) ヘリ映像活用事例調査(ヘリを訓練や災害対応等に活用した事例を整理)			●	○					
2 検討事項									
1) 映像配信ルートの検討			協定締結時に検討予定						
3 訓練の実施									
1) 訓練によるヘリテレ映像配信の検証 →ヘリテレ映像が迅速に配信できたか			●	○				H23.9武雄市防災避難訓練で実施予定 ※その後は要調整	
2) 検証結果より課題抽出			●	○					
4 調整									
2) 協定書締結			●					佐賀県、多久市、武雄市、江北町、大町町、白石町と締結済	



ヘリテレによる画像の生中継情報伝達のイメージ図

**各機関の実際のヘリ映像を確認
→全体像を把握するための現実的な課題を抽出**

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

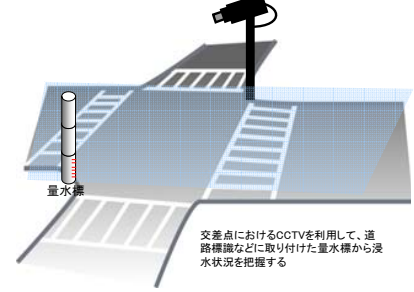
佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

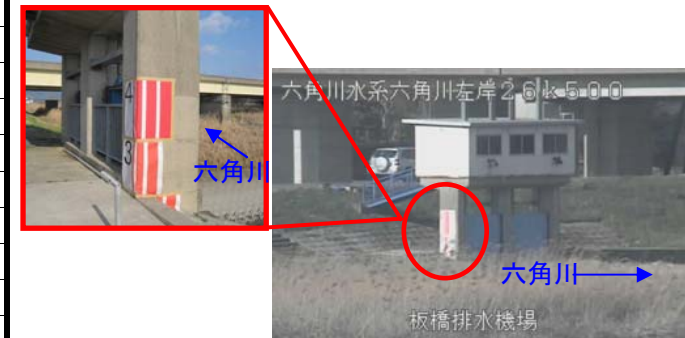
施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考			
2	情報収集・伝達			河川背後地の内水被害の状況把握 河川水位の状況把握 道路冠水状況把握			備考		
施策番号 & 施策名		河川・道路管理用の監視カメラ画像の関係機関への提供、各地点の冠水及び洪水状況の把握							
1	4	CCTV画像による冠水及び洪水状況の把握							
関係機関				施策の内容(目標)					
<ul style="list-style-type: none"> ● 検討グループ幹事 <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課 ◎ 施策幹事機関 <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 佐賀国道事務所 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 筑後川河川 佐賀庁舎 佐賀県 河川砂防課 佐賀県 道路課 ○ 施策参加機関 <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 筑後川河川 佐賀庁舎 佐賀県 消防防災課 				県、市町、消防本部へ国土交通省の河川・道路管理用CCTVカメラ映像を配信する。 路面の冠水状況をリアルタイムに提供することにより、通行止め等の道路情報として活用する。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況	施策概要図
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果と今後の予定									
1) 量水標設置(五条高架橋)			●						平成20年度 量水標設置(五条高架橋)
2) 量水標設置(高木瀬高架橋)			●						平成21年度 量水標設置(高木瀬高架橋)
3) 量水標(危険度レベル)設置(城原川協和橋)			●						平成22年度 危険度レベル設置(六角川)
量水標(危険度レベル)設置(六角川久津具排水樋管)									危険度レベル設置(六角川久津具排水樋管)
1 現状把握(現状の量水標の設置箇所、映像で確認できる箇所について把握する)									
1) 量水標設置箇所の把握			○						
2) 道路冠水地区の把握			○						
3) CCTVで確認できる箇所の把握			○						
4) CCTV画像を活用する機関の把握			○						
2 検討事項									
1) CCTV設置箇所の検討					○				
→道路冠水地区の把握した結果を基にCCTV設置箇所を検討する									
2) CCTV画像の活用策(防災情報掲示板と活用)					○				
→リアルタイムの浸水情報や管理者が通行止めした結果を防災情報掲示板に反映するしくみ(画像の共有)									
3) CCTV活用要領(案)の作成					○				
→1)、2)をCCTV活用要領(案)として作成									
3 CCTV活用要領(案)の検証									
1) CCTV活用要領(案)の検証					○				
→CCTV画像の画像及び通行止めの情報を防災情報掲示板への反映ができたか									
→情報掲示板を通して各機関が情報を確認できたか					○				
2) 検証結果のより課題抽出									
4 CCTV活用要領(案)の改善									
1) CCTV活用要領(案)の改善検討						○			
2) 実災害に向けた体制づくり						○			
★ 道路管理者等による意見聴取(必要に応じて実施する)									
1) CCTV活用要領(案)、検証の視点について意見聴取を行う									○必要に応じて実施する
★ 災害での検証(災害に検証を行う)									
1) 実践で機能するかの検証を行う									○災害時に検証を行う
5 ルール化に向けた調整									
1) CCTV活用要領の作成、協定書(案)の作成									○
2) 協定書締結									○



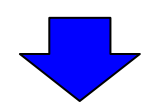
佐賀県内CCTV配置図(佐賀国道事務所)



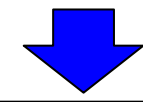
CCTVを用いた平面交差点の監視イメージ



六角川水系六角川左岸26k付近
板橋排水機場



リアルタイムの冠水・洪水状況



通行止めの情報等

防災情報総合掲示板

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考			
2	情報収集・伝達			・佐賀平野の浸水エリア分布を把握することができる。 ・早期の情報収集による発災情報を市町へ情報提供により、市町による住民への的確な避難指示の発令が可能となる。 ・住民やドライバー等への迅速で正確な道路情報の提供、伝達が可能となる。			備考		
施策番号 & 施策名 1 - 5 民間からの情報提供		・あらかじめモニター登録された地域住民から、浸水情報を携帯電話で報告していただき、その情報を必要とする地域住民へ提供し、地域の洪水被害の最小化と地域住民の方々が避難行動へと繋がるような浸水情報をリアルタイムで提供する		施策の内容(目標) ・浸水状況を報告する浸水モニターを募集し、モニターから浸水に関する情報を携帯電話を通じて提供してもらう。 ・各地点の浸水状況を携帯電話、ホームページ等で住民に情報提供する。					
関係機関 ● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		◎国土交通省 筑後川河川 佐賀庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 河川砂防課		◎佐賀県 危機管理・広報課		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
実施概要		予定年度【実施完了●、▲実施中、○実施予定】		各機関の実施内容と状況		施策概要図			
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27
過年度の成果及び今後の予定									
1) 各民間会社との調整及び行政関係機関の窓口調整				●					
H22まで 各民間会社との調整及び行政関係機関の窓口調整 コンビニは×									
1 現状把握(過去の浸水エリアを把握し、範囲を設定する)									
1) 過去の浸水実績の把握					○				
2) 防災エキスパートや河川情報モニターなど、現在、河川情報に精通している方の把握					○				
2 検討事項(リアルタイム浸水マップ及び民間会社からの情報提供ルール(案)の検討)									
1) 浸水情報システムの先例事例の把握 →先行事例でのシステム、仕組み等を把握する					○				
2) 負担にならない情報提供の手段の検討 →情報提供にあたって住民が負担にならない情報提供手段を検討する					○				
3) 浸水情報システム構築 →浸水情報を伝達するしくみ(携帯、防災情報掲示板など)						○			
4) 住民からの情報提供ルール(案)の作成 →1)、2)、3)を民間会社からの情報提供ルール(案)として作成						○			
3 浸水情報モニターの募集									
1) 防災エキスパート、河川情報モニターへの周知								○	
2) 一般住民への公募								○	
4 浸水情報システムの検証									
1) 浸水情報システムの検証 →実証実験を実施 →情報掲示板を通して各機関が情報を確認できたか								○	
2) 検証結果のより課題抽出								○	
5 住民による情報提供ルール(案)の改善									
1) 住民による情報提供ルール(案)の改善検討								○	
2) システムによる情報公表に向けての改善検討								○	
3) 実災害に向けた体制づくり								○	
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)									
1) システムにおいて意見聴取を行う								○	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)									
1) 実践で機能するかの検証を行う								○	



* 猪名川浸水情報システムの例

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
4	連携強化	市町等の情報収集及び迅速な支援を行うため、担当者(国、県、自衛隊)を市町の災害対策本部へ派遣		災害の発生により混乱している市町の災害対策本部の現場から、迅速かつ確に必要情報の収集を確実に実施 国、県、市町及び関係機関間の連携がスムーズになり、迅速な災害対策の実施が可能			備考				
施策番号 & 施策名											
1	6	リエゾン制度									
関係機関											
<ul style="list-style-type: none"> ● 検討グループ幹事 <ul style="list-style-type: none"> ◎佐賀県 防災企画グループ ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○陸上自衛隊 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関 ◎佐賀県 防災企画グループ ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○陸上自衛隊 ○佐賀地方気象台 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 		<ul style="list-style-type: none"> ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 		<ul style="list-style-type: none"> ○佐賀市 ○小城市 ○多久市 ○武雄市 ○神埼市 ○鹿島市 ○みやき町 ○吉野ヶ里町 ○上峰町 ○江北町 		施策の内容(目標) 大規模災害時において、市町等の情報収集・連絡調整及び迅速な支援を行うため、担当者(国、県、自衛隊)を市町の災害対策本部へ派遣する。 検討内容 ①派遣基準 ②派遣職員及び派遣人数 ③派遣職員の業務		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】					各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定											
1) 国土交通省及び自衛隊では実施中				●						H16～ 国土交通省から派遣実績あり	
2) 派遣基準等の検討(佐賀県)				●						H19.12 派遣基準等の検討(佐賀県)	
3) 庁内関係本部の連絡会議(佐賀県)				●						H20.1 庁内関係本部の連絡会議(佐賀県)	
4) 職員派遣要領等の作成(佐賀県)				●						H20.3 職員派遣要領等の作成(佐賀県)	
5) 市町との協議(派遣時期、派遣人数等)(佐賀県)				●						H20.4 市町との協議(派遣時期、派遣人数等)(佐賀県)	
6) 協定締結予定					○					H23～ 九州地方整備局長と自治体間で災害支援協定を締結 H23.5.24 武雄市 H23.6.6 多久市、小城市、白石町、江北町、大町町	
1 現状把握(現状の派遣のルールを把握)											
1) リエゾン(情報連絡員)の役割把握		←									
2) リエゾンの派遣時期、派遣ルート、派遣者(誰が行くか)、派遣先の活動											
3) リエゾンの派遣先で情報収集、交換、共有のしくみ											
2 検討事項(派遣先での情報共有のしくみの検討)											
1) リエゾンの派遣先で情報収集、交換、共有のしくみの検討											
→派遣先で情報収集、交換、共有を行うかのしくみについて検討											
3 リエゾン派遣の演習(リエゾン派遣要領の検証)											
1) 演習によるリエゾン派遣要領の検証											
→事前に検討したリエゾン派遣先での情報共有が有効に機能したかの検証を行う											
4 リエゾン派遣要領の改善											
1) リエゾン派遣要領の改善検討											
2) 実災害に向けたルールづくり											
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践で機能するかの検証を行う											

リエゾンの役割

- ・自治体の災害対策本部にて最新の情報を入手し整備局へ連絡
- ・自治体からの応援要請に関する調整など

H16～ リエゾン派遣実績(九州地方整備局)

【リエゾン】					
年度	期間	災害名	派遣先	人数	年度集計
H16	H7.3_20	福岡県西方沖地震	福岡県	1	1人
H17	H17.9.4～6	台風14号	宮崎県	16	18人
			大分県	1	
H18	H18.6.12 H18.7.21～25	大分県震度5弱 平成18年7月豪雨	鹿児島県	6	15人
			大分県	1	
			鹿児島県薩摩川内市	1	
			鹿児島県さつま町	2	
			熊本県	5	
H19	H19.7.6～7 H19.7.11 H19.7.13～14	梅雨前線 梅雨前線 台風4号	熊本県	6	26人
			鹿児島県	2	
			熊本県	2	
			大分県	2	
			宮崎県	5	
			鹿児島県	3	
H20	H20.9.18～19 H20.9.30～10.1	台風13号 台風15号	鹿児島県	2	4人
			宮崎県	2	
			鹿児島県	2	4人
			宮崎県	2	
H21	H21.7.25～25 H21.7.26 H21.7.26 H21.7.26～27 H21.8.10	梅雨前線 梅雨前線 梅雨前線 梅雨前線 熱帯低気圧	福岡県庁	2	4人
			福岡市役所	2	
			福岡市役所	2	
			佐賀県庁	3	
			福岡県庁	2	
大分県	1	1人			

【現地調査班】

年度	期間	災害名	派遣先	人数	年度集計
H19	H19.7.6～7 H19.7.11 H19.7.13～14 H19.8.2～3	梅雨前線 梅雨前線 台風4号 台風5号	美里町	16	49人
			鹿児島県鹿屋土木事務所	2	
			鹿児島県南大隅町	5	
			鹿児島国道(加治木維持)	5	
			宮崎河川国道(宮崎維持)	5	
大分県	7				
宮崎県	9				
合計					49人

・H23.1.24～ 宮崎県・鹿児島県 鳥インフルエンザ・新燃岳噴火対応
 派遣先: 宮崎県庁、鹿児島県庁、都城市、高原町、霧島市
 派遣人員: 延べ181名(H23.4.12現在)

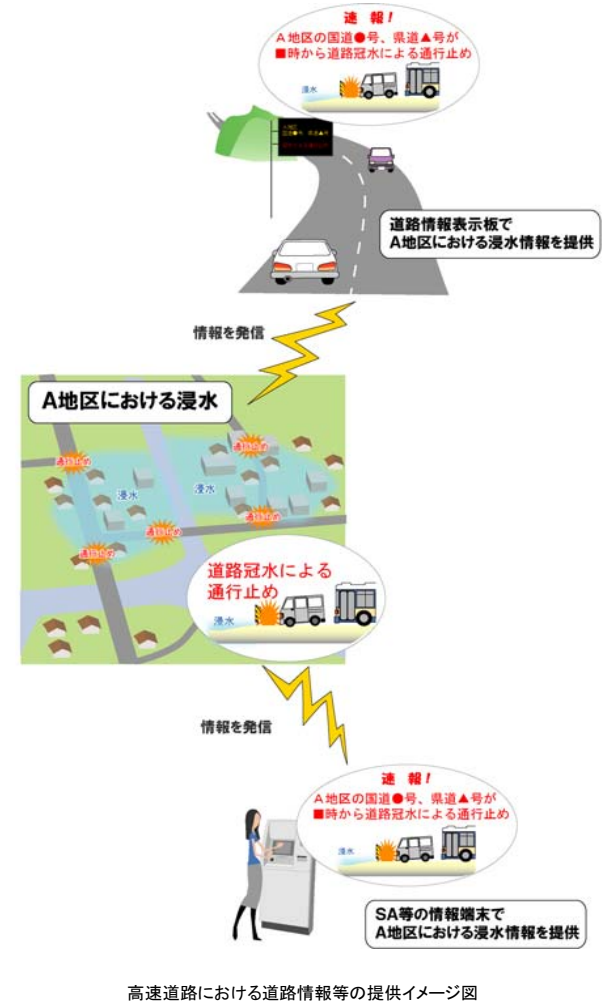
・H23.3.23～ 東北地方太平洋沖地震対応
 派遣先: 岩手県釜石市及び大船渡市
 派遣人員: 延べ196名(H23.4.19現在)

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
2	情報収集・伝達	●一般車両に対してSA、PAの道路情報提供施設および道の駅の情報端末を用いて一般道路の浸水状況や通行止め等の情報を提供する。また道路情報板でも一般道路の情報を提供する		高速道路利用者が一般道路の情報をいち早く入手することで、適切な経路選択が可能。浸水エリアへの一般車両の進入抑制が可能。			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂				
1-7 高速道路等における道路情報の提供		関係機関		施策の内容(目標)							
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課		◎西日本高速道路㈱ ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 道路課 ○佐賀県警察本部		◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関							
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】		各機関の実施内容と状況		施策概要図					
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定											
1) 基本的な考え方の整理				●							H19に整理
2) 情報板の更新		西日本高速道路㈱		●							H20に更新 電光タイプ→LEDタイプ
3) 道の駅蔵木の道路情報端末		佐賀国道		●							H15に設置
1 現状把握(現状の道路情報提供のしくみに関して把握する)											【道路情報提供施設】
1) 現状のシステム(SA、PAの道路情報提供施設、道の駅の情報端末等)の確認					○						情報ターミナル(基山PA、金立SA、川登SA)
2) 現状の道路情報提供のしくみについて確認					○						情報掲示板(県内各PA)
											【高速道路情報板】太宰府道路管制センター
2 検討事項											
1) 防災情報掲示板と活用											
→リアルタイムの通行止め情報など防災情報掲示板に反映するしくみを検討					○						
2) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の作成											
→1)、2)をルール(案)として作成					○	○					
3 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の検証											
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の検証											
→高速道路における道路情報が配信されたか、防災情報掲示板への反映ができたか							○				SA、PAの防災情報掲示板のみで検証
2) 検証結果より課題抽出							○				
4 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の改善											
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の改善検討							○				
2) 実災害に向けた体制づくり							○				
★ 道路管理者等による意見聴取(必要に応じて実施する)											
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)、検証の視点について意見聴取を行う							○				
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践で機能するかの検証を行う 一般車両の進入抑制につながったか											
5 ルール化に向けた調整											
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の作成、協定書(案)の作成				●			○				平成17年8月 西日本高速道路㈱(旧日本道路公団)と九州地方整備局間で「道路管理情報の相互交換に関する協定書」締結済み
2) 協定書締結				●			○				



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
5	個別対応	各機関が収集把握している河川・高潮・道路防災情報をユーザーである住民側の視点で、また、住民のニーズに応じて提供することにより、災害の際に確実な行動につながるような情報提供の実施		情報提供を総合的に実施することにより、一般住民が有事に確実な避難行動等につながる事となり、被害の最小化を図ることが期待できる。			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂				
1 - 8 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の設置		関係機関		施策の内容(目標)							
● 検討グループ幹事 なし		◎国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀県 道路課 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○神崎市 ○国土交通省 武雄河川事務所 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		・佐賀平野地域における気象、水文(雨量・水位・潮位)、地域情報、避難情報、各機関の防災情報、洪水予報、気象情報(高潮注意報・警報)・道路情報、河川・道路状況(CCTV画像)等について災害の際に住民の確実な避難行動等につながるような情報提供が可能な河川・高潮・道路防災情報表示装置の設置を行う。							
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定											
1) 河川・防災情報表示板の設置(H19.9.4 神崎市役所前に設置済み)		筑後川河川(久留米)	●						H19年度 河川・防災情報表示板の設置(H19.9.4 神崎市役所前に設置済み)		
2) 各排水ポンプ場などの情報装置の設置		筑後川河川(佐賀)	●						H20年度 各排水ポンプ場などの情報板の設置		
3) 各排水ポンプ場に回転灯の設置		武雄河川	●						H21～H22年度 排水ポンプ場の回転灯を設置済(6機場) ※H23年度以降も随時設置予定(9機場)		
1 現状把握(住民のニーズを把握する)											
1) 住民のニーズ把握(避難するために掲示してほしい情報)											
2) 現状の設置箇所の把握											
3) 他事例の整理											
2 検討事項(河川・高潮・道路・防災情報表示装置のコンテンツの充実)											
1) 判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討 → 避難行動につながる情報提供について検討(専門用語の改善等)											
2) 情報の掲載の仕方(コンテンツの充実) → どのような掲示が理解しやすいか											
3) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置を活用してもらうための広報											
4) 設置場所の検討											
3 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の検証											
1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の検証 → 住民の避難行動等に有効に活用できたか											
2) 検証結果より課題抽出											
4 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の改善											
1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の改善検討											
2) 実災害に向けたシステムづくり											
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)											
1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の掲示内容について意見聴取											
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践での機能するかの検証を行う(掲示板を活用して適正な判断ができたか)											



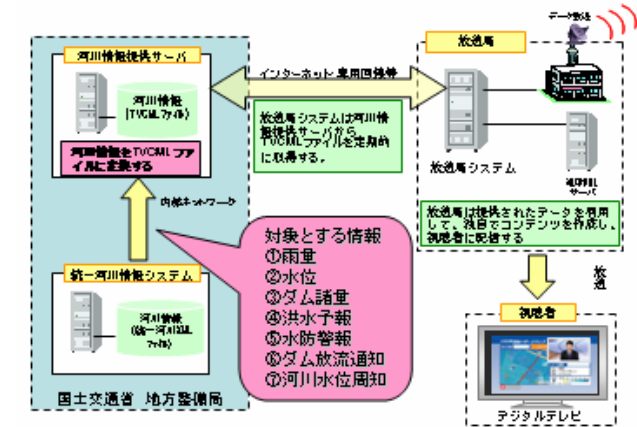
※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考				
2	情報収集・伝達	地上デジタル放送のデータ放送を活用することで、映像・音声情報に加え、さまざまな河川防災情報（水位・雨量等のデータや画像）を住民に迅速・正確・わかりやすく提供する。		<ul style="list-style-type: none"> 迅速にきめ細かな情報提供が可能となる 特定された場所の情報提供ができる 			備考			
施策番号 & 施策名				施策の内容(目標)						
1 - 9	地上デジタルテレビ放送を活用した河川防災情報提供			<ul style="list-style-type: none"> 現在、インターネット・携帯電話等を活用して河川防災情報を提供しているが、このような情報機器操作に不慣れな人に対しては十分な伝達手段とは言い難い。 一方、テレビは日常的に最も利用されている情報機器である。2011年には完全に地上デジタル放送に移行し、これまでの映像・音声情報に加え、データ放送などの利用が可能となる。 そこで、地上デジタル放送を活用して、迅速によりきめ細かな河川防災情報の提供を図るものである。 		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂				
関係機関		<ul style="list-style-type: none"> ● 検討グループ幹事 <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 佐賀県 河川砂防課 ◎ 国土交通省 武雄河川事務所 ◎ 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ◎ 佐賀県 河川砂防課 ◎ 佐賀県 危機管理・広報課 ◎ 九州地方整備局 		<ul style="list-style-type: none"> ○ NHK 						
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】		各機関の実施内容と状況		施策概要図				
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定										
1) 「地デジ用河川防災情報提供システム」による防災情報提供		九州地方整備局 NHK	●						九州地方整備局では、「地デジ用河川防災情報提供システム」によるNHKへの防災情報提供を平成22年7月から実施中 (問題点)回線数の関係から、動画配信は困難なため、雨量、水位の数値情報のみを流している	
1 今後の課題										
1) 視聴率やアクセス数の把握				○	○	○	○	○		
2) 動画配信の検討										

地上デジタルテレビ放送による河川情報提供の概要



河川防災情報の提供 将来イメージ



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考		
2	情報収集・伝達	・市町が防災情報の周知のため使用中であるケーブルテレビ放送を通じ、河川監視カメラによる河川映像及びヘリテレ映像配信や水位や高潮に関する情報のテロップ表示を行うなど、提供情報の拡大を図る。		市民の避難行動や水防団の水防活動等に役立つ			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
1 - 10	ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供							
関係機関		● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		◎ 国土交通省 武雄河川事務所 ○ 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○ 佐賀県 消防防災課 ○ 佐賀市 ○ 小城市		○ 多久市 ○ 白石町 ○ 武雄市 ○ 神埼市 ○ 江北町 ○ 大町町		
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】		各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27
過年度の成果及び今後の予定								
1)	多久市との見直し協定締結 実施済	武雄河川	●					
2)	武雄市との見直し協定締結 実施済	武雄河川	●					
3)	白石町、江北町、大町町との協定締結 実施済	武雄河川	●					
1 現状把握(住民のニーズを把握する)								
1)	住民及び水防団等のニーズ把握			○	○	○	○	○
2 検討事項(ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報のテロップの充実)								
1)	判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討 → 避難行動につながる情報提供について検討(専門用語の改善等)			○				
2)	情報の掲載の仕方(テロップの充実) → どのようなテロップが理解しやすいか			○				
3 ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の検証								
1)	ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の検証 → 住民の避難行動等に有効に活用できたか → 水防団の水防活動(出動)に有効に活用できたか		災害時に随時検証					
2)	検証結果より課題抽出							
4 ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の改善								
1)	ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の改善検討							



民放ケーブルテレビによる
河川監視カメラによる河川映像
＜東多久公民館(避難所)にて＞



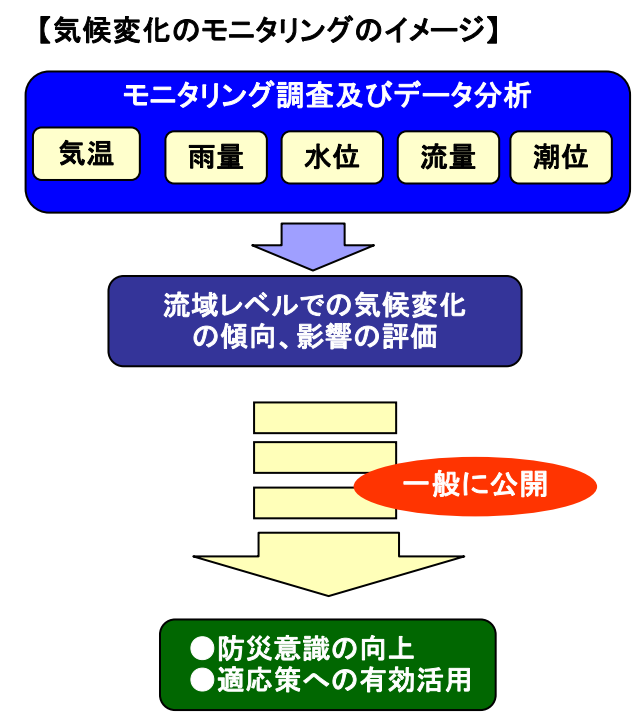
民放ケーブルテレビによる
ヘリテレからの配信映像
＜東多久公民館(避難所)にて＞

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考		
2	情報収集・伝達	地球温暖化に伴う気候変化の影響に関するモニタリング調査及びデータ分析を実施する						気温、雨量、水位、流量、潮位等のモニタリング調査及びデータ分析等を行い、流域レベルでの気候変化の傾向、影響を評価する			備考	
施策番号 & 施策名												
1 - 11	気候変化のモニタリング											
関係機関		◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀地方気象台 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎						施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂		
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課								◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関			・気候変動の傾向を広く一般に公開し、防災意識の向上を図る ・各機関の気候変動に対する適応策検討への有効活用	
実施概要								各機関の実施内容と状況			施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	予定年度 【●実施完了、○実施予定】									
			H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定												
気候変動に関する情報の公開			●						・佐賀平野危機管理計画 平成22年3月(第1回改訂)において気候変動に関する情報を公表済み			
1 現状把握(モニタリングの現状を把握する)												
1) モニタリング調査実施状況の確認			●	○	○	○	○	○	・毎年データ収集			
データ分析の確認			●						・平成21年度分析整理済			
2 検討事項(流域レベルでの気候変化の傾向、影響を評価)												
1) モニタリング調査及び分析(時点修正)			●						・5年毎に時点修正			
→現時点の最新のデータを基に時点修正を行う												
2) 公開資料の作成			●						・平成21年度嘉瀬川流域資料報告済み			



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考
3	広域応援・緊急輸送路ネットワーク	緊急輸送路ネットワークの一環として接続ポイントを整備						洪水や高潮が発生した場合の緊急輸送路の確保		
施策番号 & 施策名										
2-1	地域高規格道路等と河川堤防の接続									
関係機関								施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
● 検討グループ幹事 国土交通省 佐賀国道事務所 佐賀県 道路課 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ◎国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 道路課 ○佐賀県警察本部						当面は嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントを検討		
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定									実施状況	
実施状況									H19年度 武雄IC付近と堤防天端との接続H20.3完了	
1) 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの検討中			●						H20.2 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの検討中	
今後の予定									今後の予定	
2) 接続ポイント(案)の整理			●						H19年度 接続ポイント(案)の整理	
嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの予備設計									嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの予備設計	
3) 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの詳細設計			●						H20年度 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの詳細設計	
1 現状把握(現状の接続ポイントについて把握する)										
1) 現状の接続ポイントの整理				○						
2) 今後の接続ポイントの整理				○						
3) 救援、救助、復旧に使用する災害対策車輛の諸元整理				○						
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)										
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出									広域応援・緊急輸送路ネットワークとして設定した区間について、アクセス空白区間がないか検証を行う。 ・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。 ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車輛の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。 ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセス空白区間を抽出する。 * 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2-1~2-5の施策に共通する内容のためまとめて実施する。	
→被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定										
→堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定										
→判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成										
→上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする										
2) アクセスルート改良方法の検討										
→通行支障に対する改良方法を検討する										
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)										
1) 実践でネットワークの効果について検証を行う										

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点							備考		
4	連携強化	・大規模浸水時に緊急物資の輸送路及び広報車、救助・復旧のルートとして利用可能な一般道路の整理、路線図の作成		施設被害箇所及び避難・救助・復旧が必要な箇所への道路通行可否の把握 道路の冠水の可能性が高い路線を事前に整理し、関係機関が通行規制に関する連携の基礎資料とする。 現在、嘉瀬川、六角川、筑後川右岸の県が指定する緊急輸送道路を対象に、通行不可の可能性のあるルートを時系列で整理されている。→下図 今後、この路線以外に必要なルートを抽出し、通行止め道路を示す暫定版システムを構築する。								備考	
施策番号 & 施策名													
2 - 2	通行可能道路の把握												
関係機関		◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎国土交通省 佐賀国道事務所 ◎佐賀県 道路課 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀市		○小城市 ○みやき町 ○白石町 ○多久市 ○吉野ヶ里町 ○武雄市 ○上峰町 ○神埼市 ○江北町 ○鹿島市 ○大町町		大規模浸水時に緊急物資の輸送路及び広報車、救助・復旧のルートとして利用可能な一般道路の整理、路線図の作成及び通行止め道路を示すシステムの構築							H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】 H23以前 H23 H24 H25 H26 H27		各機関の実施内容と状況									
具体策の取り組み内容		作業主体		直轄国道及び主要県管理道は把握済み							施策概要図 嘉瀬川流域における緊急輸送道路の被害想定 六角川流域における緊急輸送道路の被害想定 筑後川右岸流域における緊急輸送道路の被害想定 高潮における緊急輸送道路の被害想定 上記以外の路線で冠水の可能性の高い路線を事前整理 広報車の通行ルート、救助・復旧のルート選定に活用		
過年度の成果及び今後の予定													
1) 浸水常襲地区及び通行止め道路の把握		●											
1 現状把握(現状のシステム等ついて把握する)				災害等で検証									
1) 現状の暫定版システムの確認													
2) ユーザーの意見の確認													
3) 現時点で整理した緊急輸送道路の成果の確認													
2 検討事項(通行止め道路の事前把握)													
1) 迂回路の設定検討													

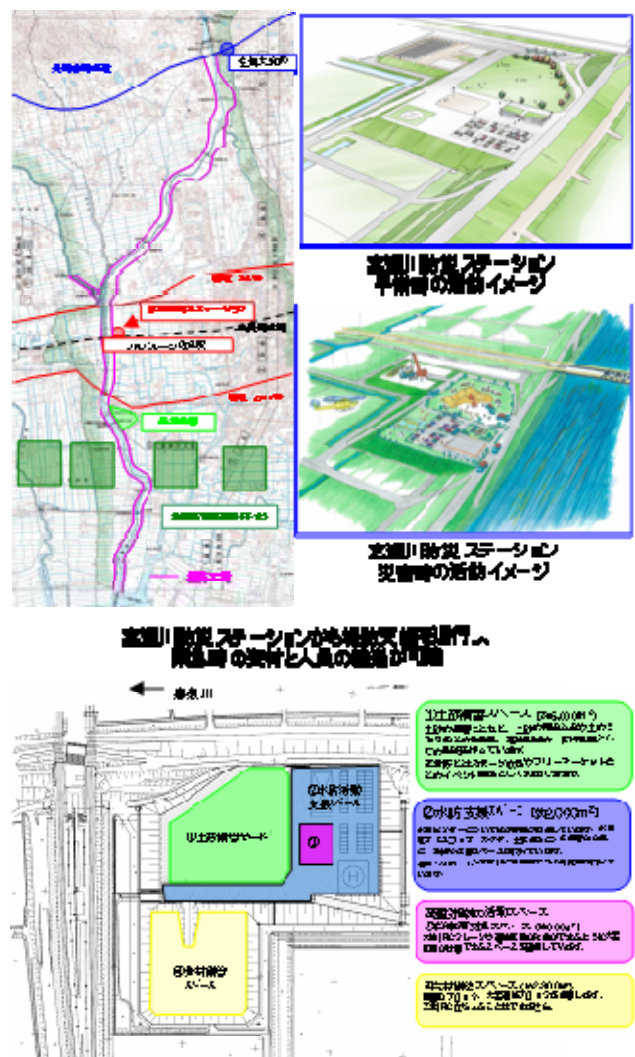
※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考		
3	広域応援・緊急輸送路ネットワーク	河川管理用通路の通行確保(橋梁部等の動線確保、河川堤防の質的向上)						①堤防天端の管理用通路における動線確保 ②堤防天端の舗装による質的強化(雨水浸透対策)と走行性の向上、車両交換 場所の整備による離合場所確保			備考	
施策番号 & 施策名												
2-3	河川管理用通路の確保											
関係機関		● 検討グループ幹事 国土交通省 佐賀国道事務所 佐賀県 道路課 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関						①河川を横断して設けられる橋梁等により通行が阻害されている河川管理用通路の動線確保 ②河川堤防天端の未舗装区間の舗装、車両交換場所の整備等による機能向上		H19.5策定 H22.3改訂 H23.3改訂		
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定												
1) 河川管理用通路の動線確保		武雄河川 筑後川河川							①河川管理用通路の動線確保 今後の予定 H23年度～ 対象箇所を調査し、協議が整った箇所から整備		<p>河川管理用通路と橋梁部の動線改善イメージ</p>	
2) 堤防天端の舗装、車両交換場所の整備		武雄河川 筑後川河川	●						②堤防天端の舗装、車両交換場所の整備 実施状況 嘉瀬川防災ステーションへの通行確保の検討 H21年度 未舗装区間のうち整備必要箇所を抽出し、優先度により整備 今後の予定 H23年度～ 順次実施			
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)												
1) 現状の整備状況の整理				○							<p>嘉瀬川防災ステーションへのアクセスイメージ</p>	
2) 嘉瀬川防災ステーションへのアクセス確認				○								
3) 救援、救助、復旧に使用する災害対策車両の諸元整理				○								
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)									広域応援ネットワークとして設定した区間について、アクセス空白区間がないか検証を行う。 ・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。 ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車両の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。 ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセス空白区間を抽出する。 * 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2-1~2-5の施策に共通する内容のため、まとめて実施する。			
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出 →被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定 →堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定 →判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成 →上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする												
2) アクセスルート改良方法の検討 →通行支障に対する改良方法を検討する												
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											<p>河川管理用通路と橋梁部の検証事例(武雄・北方の河川の国道と河川堤防)</p>	
1) 実践でネットワークの効果があったかの検証を行う												

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考						
5	個別対応	緊急輸送路ネットワークに連動する防災ステーション、避難場所等の整備		・広域的な応急復旧対策の実施によるいち早い河川施設の機能回復を行う事が可能となる。			備考					
施策番号 & 施策名												
2	4 防災ステーション、防災拠点の活用											
関係機関				施策の内容(目標)								
● 検討グループ幹事 なし		◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀市 ◎国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○国土交通省 武雄河川事務所		・防災ステーションは、洪水などの際の応急復旧を行うための活動拠点として、水防資材(土砂、根固ブロック)の備蓄、ヘリコプターによる被害状況調査を支えるヘリポート、水防センターなどを整備します。 ・平常時には、防災教育の拠点としての利用ならびに、地域住民のレクリエーション活動やバルーンフェスタ等のイベント開催時の交流広場として活用します。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂						
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○佐賀県 河川砂防課										
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定									平成22年3月に嘉瀬川防災ステーション整備が完工			
1) 嘉瀬川防災ステーション整備が完工		筑後川河川	●						H19年度 防災拠点としての面整備、防災センターの基本設計完了			
2) 防災拠点としての面整備、防災センターの基本設計完了		筑後川河川	●						H20年度 防災拠点の整備完了			
3) 防災拠点の整備完了		筑後川河川	●						佐賀市との防災拠点に関する協定の締結			
佐賀市との防災拠点に関する協定の締結												
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)												
1) 防災ステーション活用実績の整理			●	活用時に整理								
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)												
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出												
→被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定												
→堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定												
→判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成												
→上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする												
2) 防災ステーション活用シナリオの検討												
→水防資材の搬入など復旧に関する事前活用シナリオを作成し実践に備える												
活用シナリオを検討する												
→例えば孤立者の一時受け入れ先など広域搬送など、新たな防災ステーション												
→拠点病院と防災ステーションとのアクセス等												
→拠点病院と防災ステーションとのアクセス等												
3) 広域支援における防災ステーションの効果検討												
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)												
1) 実践で防災ステーション活用による効果があったかの検証を行う												

広域応援ネットワークとして設定した区間について、アクセス空白区間がないか検証を行う。

- ・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。
- ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車両の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。
- ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセス空白区間を抽出する。

* 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2-1~2-5の施策に共通する内容のためまとめて実施する。

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点							備考		
3	広域応援・緊急輸送路ネットワーク	SA、PAと一般道の接続(緊急開口部)		きめ細かなネットワークの展開								備考	
施策番号 & 施策名													
2	5 SA、PAでの接続ポイント										備考		
関係機関													
<ul style="list-style-type: none"> ● 検討グループ幹事 <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 佐賀国道事務所 佐賀県 道路課 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関 		<ul style="list-style-type: none"> ◎西日本高速株式会社 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 消防防災課 ○佐賀県 道路課 ○佐賀県警察本部 		<ul style="list-style-type: none"> ○佐賀市 ○小城市 ○多久市 ○武雄市 		施策の内容(目標) 高速道路のSA・PAと側道の接続ポイント整備によるネットワークサービス機能向上 多久西PA、川登SAにはH20年度設置完了。							H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
実施概要		作業主体		各機関の実施内容と状況							施策概要図		
具体策の取り組み内容				H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定													
1) 接続ポイントの整備計画及び管理に関する整理		西日本高速株式会社		●						H19 接続ポイントの整備計画及び管理に関する整理			
2) 接続ポイント工事				●							H20 接続ポイント工事		
3) 多久市防災避難訓練で多久西PA緊急開口部の通行訓練を実施				●							H22.6.6多久市防災避難訓練で多久西PA緊急開口部の通行訓練を実施		
1 現状把握(現状の接続ポイントについて把握する)													
1) 現状の接続ポイントの整理		自治体主体			○					金立SA(上下線)に緊急開口部を検討中			
2) 今後の接続ポイントの整理				▲							緊急開口部の運用マニュアルの作成		
3) 救援、救助、復旧に使用する災害対策車両の諸元整理					○								
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)													
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出										広域応援ネットワークとして設定した区間について、アクセス空白区間がないか検証を行う。 ・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。 ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車両の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。 ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセス空白区間を抽出する。 * 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2-1~2-5の施策に共通する内容のためまとめて実施する。			
→被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定													
→堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定													
→判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成													
→上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする													
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)													
1) 実践でネットワークの効果があつたかの検証を行う													



金立SA(上り線)

緊急開口部(予定箇所)

多久西PA設置状況



川登SA設置状況



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考			
4	連携強化	・市町等が避難所指定が想定される公共施設を新築又は建て替える場合、避難所整備ガイドラインに基づき、高齢者、障害者等社会的弱者をはじめ、だれもが使いやすい、安心して避難できる避難所整備を促進・普及する。		災害時の避難所は、小中学校の体育館や公民館等の公共施設が指定されているが、本来の利用目的に添って整備されているため、避難所として利用する場合の機能が十分でない。よって、避難所整備指針に基づき整備を行うことにより、だれもが使いやすい、安心して避難できる避難所の整備の促進が図られるだけでなく、施設本来の用途としても使いやすい施設整備が図れる。			備考		
3	1 避難所整備ガイドラインによる避難所整備の促進・普及								
関係機関		● 検討グループ幹事 ◎佐賀県 防災企画グループ ○神埼市 ○江北町 ○佐賀市 ○鹿島市 ○大町町 ○小城市 ○みやき町 ○白石町 ◎ : 施策幹事機関 ○多久市 ○吉野ヶ里町 ○ : 施策参加機関 ○武雄市 ○上峰町		施策の内容(目標) 市町において、高齢者、障害者等社会的弱者をはじめ、だれもが使いやすい、安心して避難できる避難所を整備する。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況	施策概要図
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定									<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>I 指針策定の趣旨</p> <p>災害時の避難所は、小中学校の体育館や公民館等の公共施設が指定されていますが、これらの施設は本来の利用目的に沿って整備されているため、避難所として利用する場合の機能が十分ではありません。 このため、本指針は、高齢の方や障害のある方をはじめ、だれもが使いやすい、安心して避難できるよう、理想の避難所施設の整備推進を図るために策定するものです。 また、こうした整備を行うことにより、避難所として利用する場合だけでなく、本来の用途としての日常の利用においても使いやすい施設となることが見込まれます。</p> <p>II 指針の構成</p> <p>本指針は、「避難所施設整備項目」及び「避難所施設整備マニュアル」から構成されます。 避難所施設整備項目については、避難所として整備すべき項目を大項目9、小項目22にわたって定めています。 また、避難所施設整備マニュアルについては、避難所施設整備項目をより具体的に解説するとともに、避難所施設を「小中学校体育館」、「公立体育館」、「公民館」に大別し、さらに2段階の整備レベルを示しています。</p> <p>III 指針の性格</p> <p>本指針は、避難所指定が想定される公共施設を、市町等が新築又は建て替える場合の施設整備のガイドラインとなるものです。 県は、本指針に基づき、市町等に対し様々な働きかけを行い、モデル避難所の整備促進・普及に努めていきます。</p> <p>— モデル避難所として必要な整備項目 —</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 避難所の基本的事項 2 I. 建築物 2 II. 衣・食・住 3 III. プライバシー 4 IV. ところと体のケア 5 V. 電源 5 VI. 空調設備 5 VII. 通信機器 6 VIII. 避難所標識 6 IX. 各支援機関との連携 7 <p style="text-align: right;">出典：佐賀県ホームページより 「モデル避難所整備指針」を策定しました(3月30日)</p> <p style="text-align: center;">「モデル避難所整備指針」の概要</p> </div>
1)	モデル避難所整備指針策定、市町配布、県ホームページに掲載(佐賀県)	●						・ H19.3 「モデル避難所整備指針」策定、市町配布、県ホームページに掲載(佐賀県)	
2)	市町消防防災担当課長会議(佐賀県)	●						・ H19.5 市町消防防災担当課長会議(佐賀県)	
1	現状把握(現状の避難所の整備状況を把握する)								
1)	現状の避難所整備ガイドラインの確認								
2)	市町の避難所の整備状況の確認								
3)	各避難所の備蓄の把握、高齢者等の利用に関する課題整理	●						・ 各市町にて一定数量備蓄	
2	検討事項(長期避難所開設の可能性と備蓄量について検討する)								
1)	高齢者等の災害弱者の利用を考慮した検討(現時点で課題がある場合)								
2)	長期避難所開設の可能性検討及び適正な備蓄量の検討								
3)	備蓄が不足する場合の支援のしくみづくりの検討								
★	災害での検証(災害時に検証を行う)								
1)	実践で機能するかの検証を行う								
	→災害弱者の利用に関して課題はなかったか								
	→備蓄は適正であったか(長期の避難になった場合)								

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考			
4	連携強化						備考		
施策番号 & 施策名		・避難所の位置、構造を確認し、大規模浸水時における利用の可否について整理		避難所の階層と浸水被害との関係から、大規模浸水時に使用できる避難所を把握することにより迅速な避難誘導を行う。					
3	2 避難所の位置及び構造の評価								
関係機関				施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
● 検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ		◎国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 防災企画グループ	○多久市 ○武雄市 ○神埼市 ○鹿島市 ○みやき町	○吉野ヶ里町 ○上峰町 ○江北町 ○大町町 ○白石町	佐賀平野の避難所の位置と階層を調査し、被害想定(洪水、高潮)時の使用可否を調査する。				
◎ : 施策幹事機関	○ : 施策参加機関	○佐賀市 ○小城市							
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況	施策概要図
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定								実施状況	平均地盤高、50mメッシュの浸水深、浸水位の算定
実施状況								H19 構造の評価済み	
1) 構造の評価済み		武雄河川、各市町	●					H20~ 情報の追加	各施設管理者へ河川情報(浸水位)の提供
2) 情報の追加		武雄河川、筑後川河川、各市町	●					(嘉瀬川、六角川、筑後川、高潮のはん濫被害による浸水深と避難所の敷高から判定)	50mメッシュの浸水深で判定
1 現状把握(現状の避難所の整備状況を把握する)									各施設管理者で施設の確認(機能停止高)
1) 避難所の敷高の確認 (事務局で調査)		武雄河川、筑後川河川	●						機能停止の判定
2) 避難所自体が使用不可となる高さの確認 (管理者による確認)		各市町	●						各施設管理者の対策に活用
2 検討事項(避難計画について検討する)									
1) 避難所の使用不可となる判定条件の設定(公表用資料の作成)		武雄河川、筑後川河川	●						
→50mメッシュの浸水深で判定 →周辺が浸水して使用できない判定									
2) 避難所の使用不可となる判定条件の設定(管理者対策用の資料作成)		武雄河川、筑後川河川	●						
→施設の床上高や電源の高さ等で判定 →施設自体が使用できない判定									
(各管理者が避難所自体の対策を検討する上での基礎資料となる)									
3) 避難計画検討の事前整理		各市町							
→避難計画の基本的な考え方の整理									
・家屋水没(事前避難)、そうでないとは一時避難などの考え方を整理									
4) 広域避難先、一時避難先、高所仮避難所等の可能性を検討		各市町							
* 具体の避難計画は「施策3-6避難行動計画の策定支援」で検討									
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)									
1) 実践で避難計画が機能するかの検証を行う		各市町							

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

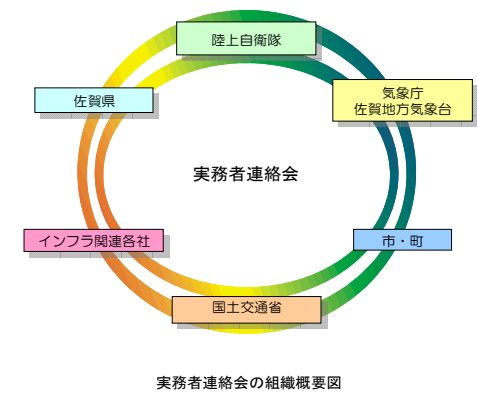
施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考																																
4	連携強化	・住民によるハザードマップ作成支援 ハザードマップを有効に活用してもらうために、マイ防災マップづくりや防災リーダー育成講座を実施し地域防災力の向上を目指す。		地域住民自らマップを作成することによって、洪水という非日常の情報から身近な問題として自然に体得できる。			備考																															
3 - 3 防災まちづくり																																						
関係機関		実施概要		各機関の実施内容と状況		施策概要図																																
● 検討グループ幹事 ◎ 国土交通省 武雄河川事務所 ○小城市 ○上峰町 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○多久市 ○江北町 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○武雄市 ○大町町 ◎ : 施策幹事機関 ○佐賀県 河川砂防課 ○神崎市 ○白石町 ○ : 施策参加機関 ○佐賀市 ○みやき町 ○NPO法人 技術交流フォーラム		予定年度 【●実施完了、○実施予定】 H23以前 H23 H24 H25 H26 H27		武雄河川事務所の支援としては、河川の水位や雨量、地域の地形情報など防災に関する情報を保有しています。防災まちづくり検討にあたって、河川や防災に関する情報の提供、マップ作成手法や検討会などの活動に関するアドバイスを支援として考えております。			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂																															
実施概要		予定年度		各機関の実施内容と状況		施策概要図																																
具体策の取り組み内容		作業主体		実施状況																																		
過年度の成果及び今後の予定						●●市に住んでおられる防災担当職員、学校関係者、自主防災会長等、消防団員等、30名程度を想定しています。																																
実施状況																																						
1) 65地区で作成済み、4地区で作成中		武雄河川、筑後川河川		●		H19年度 10地区で作成済み H20年度 17地区で作成済み H21年度 24地区で作成済み H22年度 14地区で作成済み、4地区で作成中 ※作成済みには松浦川水系5地区も含む																																
今後の予定																																						
2) 継続実施		武雄河川、筑後川河川 佐賀県、各市町		○ ○ ○ ○ ○																																		
1 現状把握(マイ防災マップ作成支援実態把握)						写真イメージ 																																
1) マイ防災マップの作成支援実態の整理		武雄河川、筑後川河川 佐賀県、各市町		● ○ ○ ○ ○ ○ ○																																		
2 検討事項(ファシリテーター養成講座の検討)						実施内容は、以下の通り入門編から応用編まで段階的にDIGを理解できるように構成にしています。●●講師が事例や図表を使って分かりやすく説明するので、はじめての方でも洪水や高潮の被害について正しく理解できます。また、「DIGの応用」では、地域の地図を使ってDIGを実践することで、自らがDIGのファシリテーター(進行役)を務めるためのノウハウを習得できます。																																
1) ハザードマップを活用するしくみを検討																																						
→地域の防災力を高めるためには地域のリーダー育成が課題																																						
→地域のリーダー育成としてファシリテーター養成講座を実施																																						
2) リーダー養成講座後の活動を広報紙に掲載(広がり期待)																																						
→地域のリーダーが防災教育の支援を担うことができるしくみづくりを検討																																						
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)						実施内容と概略のスケジュール (時間は目安) <table border="1"> <tr> <td>災害図上演習 DIGとは</td> <td>災害図上演習 DIGとは</td> <td>12:30~13:00</td> <td>30分</td> </tr> <tr> <td>入門(地図を読む)</td> <td>風水害DIG 土地利用の変遷(新・旧地図)</td> <td>13:00~13:50</td> <td>50分</td> </tr> <tr> <td>休憩</td> <td>-</td> <td>13:50~14:00</td> <td>10分</td> </tr> <tr> <td>防災DIG</td> <td>洪水・高潮の被害を知る 広域被害の検討</td> <td>14:00~14:50</td> <td>50分</td> </tr> <tr> <td>休憩</td> <td>-</td> <td>14:50~15:00</td> <td>10分</td> </tr> <tr> <td>DIGの応用</td> <td>地域の地図を用いてDIGを実践する。</td> <td>15:00~16:30</td> <td>90分</td> </tr> <tr> <td>発表</td> <td>各班の成果を発表する。</td> <td>16:30~16:45</td> <td>15分</td> </tr> <tr> <td>講評</td> <td>質疑応答、全体を通しての講評等</td> <td>16:45~17:00</td> <td>15分</td> </tr> </table>	災害図上演習 DIGとは	災害図上演習 DIGとは	12:30~13:00	30分	入門(地図を読む)	風水害DIG 土地利用の変遷(新・旧地図)	13:00~13:50	50分	休憩	-	13:50~14:00	10分	防災DIG	洪水・高潮の被害を知る 広域被害の検討	14:00~14:50	50分	休憩	-	14:50~15:00	10分	DIGの応用	地域の地図を用いてDIGを実践する。	15:00~16:30	90分	発表	各班の成果を発表する。	16:30~16:45	15分	講評	質疑応答、全体を通しての講評等	16:45~17:00	15分
災害図上演習 DIGとは	災害図上演習 DIGとは	12:30~13:00	30分																																			
入門(地図を読む)	風水害DIG 土地利用の変遷(新・旧地図)	13:00~13:50	50分																																			
休憩	-	13:50~14:00	10分																																			
防災DIG	洪水・高潮の被害を知る 広域被害の検討	14:00~14:50	50分																																			
休憩	-	14:50~15:00	10分																																			
DIGの応用	地域の地図を用いてDIGを実践する。	15:00~16:30	90分																																			
発表	各班の成果を発表する。	16:30~16:45	15分																																			
講評	質疑応答、全体を通しての講評等	16:45~17:00	15分																																			
1) 実践でリーダー養成講座の効果があったかの検証を行う																																						
DIGファシリテーター養成講座																																						

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考
1	全体での取り組み	関係機関の連携強化、情報共有の促進。施策の継続的に進めるためのしくみづくりを検討し、実行に移す。						複数機関が連携した施策の実現		
施策番号 & 施策名										
3	4 実務者連絡会及び幹事会の運営									
関係機関		● 検討グループ幹事 ◎ 国土交通省 武雄河川事務所 ○ 国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 ○ 佐賀県 消防防災課 ○ 佐賀県警察本部 ○ 神崎市 ○ 江北町 ○ 九州電力㈱ ○ ㈱多久ケーブルメディア ◎ 国土交通省 武雄河川事務所 ○ 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○ 気象庁 佐賀地方気象台 ○ 佐賀県 河川砂防課 ○ 佐賀市 ○ 鹿島市 ○ 大町町 ○ ㈱NTT西日本 ○ 防災エキスパート会 ○ 国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○ 海上保安庁 唐津海上保安部 ○ 佐賀県 道路課 ○ 小城市 ○ みやき町 ○ 白石町 ○ 佐賀ガス㈱ ○ NPO法人技術交流フォーラム ◎ : 施策幹事機関 ○ 国土交通省 佐賀国道事務所 ○ 陸上自衛隊 ○ 佐賀県 農山漁村課 ○ 多久市 ○ 吉野ヶ里町 ○ 佐賀東部水道企業団 ○ (社)佐賀県LPガス協会 ○ : 施策参加機関 ○ 国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○ 佐賀県 危機管理・広報課 ○ 武雄市 ○ 上峰町 ○ 西日本高速道路㈱ ○ ㈱ケーブルワン						施策の内容(目標) 「佐賀平野大規模浸水危機管理計画」に基づき、防災・減災対策に関する施策の推進並びに連絡、調整を行う		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
実施概要		各機関の実施内容と状況						施策概要図		
具体策の取り組み内容		作業主体	予定年度	【●実施完了、○実施予定】						
			H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定										
実施状況									実施状況	
1) 発足		武雄河川(事務局)	●						H19.11.20 発足	
2) 実務者連絡会及び幹事会開催		武雄河川(事務局)	●						H20.10.27、H21.8.25、H22.7.23、H22.12.14、H23.3.4、H23.5.18 幹事会 H23.1.20、H23.3.10 実務者連絡会	
今後の開催予定				○	○	○	○	○	毎年開催予定	
1 現状把握(施策の進捗の実態を把握、課題の整理)										
1) 活動実績の把握		武雄河川(事務局)	●	○	○	○	○	○		
2) 位置づけの確認		武雄河川(事務局)	●							
3) 施策が進まない課題の整理		武雄河川(事務局)	●							
4) 各施策の進捗の確認		武雄河川(事務局)	●	○	○	○	○	○		
2 検討事項(施策を継続的に進めるためのしくみづくり)										
1) 施策を継続的に進めるためのしくみづくり										
→ 施策の進捗表の作成(いつ、誰が、何を検討するかを明示)		武雄河川(事務局)	●							
→ 一年2回の実務者連絡会及び幹事会で報告		各施策作業幹事		○	○	○	○	○		
2) 施策の成果集を作成										
→ 引き継ぎ資料として過年度の成果を整理する		武雄河川(事務局)	●	○	○	○	○	○		



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考	
1	全体での取り組み	・マスコミを含めた参加機関相互の意見交換を進め、マスコミを活用した情報提供のあり方について検討を行う。						相互の意思疎通、共通認識、仕事への理解			備考
施策番号 & 施策名											
3 - 5	マスコミとの勉強会の実施										
関係機関		<ul style="list-style-type: none"> ● 検討グループ幹事 <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 国土交通省 佐賀国道事務所 国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○ 国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 ○ 佐賀県 河川砂防課 ○ 佐賀県 危機管理・広報課 						施策の内容(目標) 行政用語、固有名詞などの理解の促進、マスコミの情報収集・伝達方法の理解、緊急時の情報伝達についてマスコミを活用した情報提供のあり方について検討を行う。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所		◎ 国土交通省 武雄河川事務所		○ 国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所							
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		○ 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎		○ 佐賀県 河川砂防課							
○ 国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎		○ 国土交通省 佐賀国道事務所		○ 佐賀県 危機管理・広報課							
○ 国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所											
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定									実施状況		
実施状況									H19.5.25 第1回開催(佐賀県、佐賀市、白石町、陸上自衛隊、佐賀地方気象台、国土交通省武雄河川、佐賀国道、筑後川河川、佐賀河川、嘉瀬川ダム、厳木ダム、吉野ヶ里、西日本高速(株)、九州電力(株)、(株)NTT西日本、NHK、(株)ケーブルワン、(株)FM佐賀、朝日新聞社、西日本新聞社、佐賀新聞社、時事通信社)		
1) 4回開催		武雄河川	●						H20.9.16 第2回開催		
今後の予定									H22.8月3日、12月15日開催		
1) 継続的に年2回開催予定		武雄河川		○	○	○	○	○	H22.6月6日		
1 現状把握(活動実績を把握する)											
1) 活動実績の把握		武雄河川	●	○	○	○	○	○			
2) 住民への情報提供にあたっての課題整理(表現等)		武雄河川	●								
2 検討事項(マスコミを活用した情報提供のしくみづくり)											
1) マスコミを活用した住民への情報提供のしくみづくり											
→住民に対して提供すべき情報の検討(危険情報と安心情報)											
→迅速に正確に情報提供するためのしくみの検討											
2) 情報共有に関する課題の整理と対策											
→各機関の被害情報をどのように共有するか											
* 施策3-8危機管理対応訓練の情報共有に関する訓練と関連											
2) 情報共有に関する課題の整理と対策											
→行政用語、固有名詞などの理解を促進するための検討(分かりやすい用語)											

【平成22年度報道機関との勉強会】
 (参加機関)
 ○報道機関
 NHK佐賀放送局、サガテレビ、NBCラジオ、朝日新聞社
 毎日新聞社、読売新聞社、共同通信社、(株)ケーブルワン
 (株)多久ケーブルメディア
 ○国土交通省
 武雄河川事務所、筑後川河川事務所、佐賀国道事務所
 嘉瀬川ダム工事事務所、国営吉野ヶ里歴史公園事務所



報道機関へ厳木ダムの模型を使ってダムの操作について説明する様子



NHKから講師を招き、「防災とメディア」と題して講演中の様子

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表


H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考
4	連携強化	・避難中に被災する事例が生じており、被害想定の内水浸水図等を用いた市町レベルの避難行動計画策定の支援をおこなう。 また、道路冠水による通行止めや渋滞発生による車輛移動が想定される状況下で避難誘導や救助の計画について検証を行う。						状況に応じた迅速かつ円滑な避難や救助が可能となる		
3-6 避難・救助に関する計画の検証										
関係機関								施策の内容(目標) ・避難や救助時に道路が浸水している場合もあるため、時系列の浸水図を示した被害シナリオ等を活用して避難や救助ルート設定支援を行う。 ・浸水深や浸水継続時間、洪水による家屋倒壊の恐れ等の影響を総合的に勘案した避難方法を検証(例:自宅2階への避難等)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
● 検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀県 防災企画グループ ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀市 ○小城市 ○多久市 ○武雄市 ○神埼市 ○鹿島市 ○みやき町 ○吉野ヶ里町 ○上峰町 ○江北町 ○大町町 ○白石町								
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定									被害想定を用いた避難のあり方の検討イメージ	
1) 多久市防災避難訓練にて避難計画を検証			●							
1 現状把握(避難に関する課題の整理)										
1) 避難に関する課題の確認									避難準備の段階 → 避難の段階 → 逃げ遅れた人の救助の段階 → 復旧の段階 内水氾濫 → 水位上昇 → 外水氾濫 → 氾濫拡大 → 氾濫ピーク → 氾濫縮小 → 収束 時系列の被害シナリオ(浸水の状況と交通途絶の図のサンプル)	
2) 現状の避難に関する計画及び体制の確認										
3) 施策3-7避難勧告・指示判断基準の確認										
4) 避難の実態把握										
5) 避難に関するリスクマップの把握										
2 検討事項(被害想定を用いた避難・救助に関する危機管理計画の検証)									今後の検討課題 ・基本的には早期避難が原則であるが、浸水が早い場合、避難所への避難が困難→一次的に自宅の上方向や近くの高い建物・場所へ避難	
1) 各ハザードマップにおける避難ルートの検証 →各自治体のハザードマップの避難ルートの検証を行う										
2) 被害想定を用いた行動計画の検討 (避難シナリオの検討) →佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する計画を避難シナリオとして作成する →佐賀平野の特徴である内水に対する避難判断の時期(要援護者避難誘導) →想定される通行止めや渋滞における車輛移動困難の状況も想定 →避難・救助に関する計画の検証										
3) 避難・救助に関する計画の改善 →災害時に使用できるコンパクトな資料とする(誰が、いつ、何を)									実際の災害時に使用できる危機管理行動計画 A3版数枚程度の簡易な資料	
★ 危機管理対応訓練で検証										
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記計画を検証 (自主防災組織を含めた訓練の実施等)			●	○	○	○	○	○	平成23年度に武雄市朝日町高橋地区、北上滝地区、南上滝地区において訓練にて検証 ※その後毎年実施する訓練で検証予定	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)										
1) 実践で計画の検証を行う										
									【平成23年3月23日付 朝日新聞】	

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

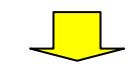
施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点							備考	
4	連携強化	市町における避難勧告等の判断・伝達マニュアルの検証を行う。		水害や土砂災害など災害の種類ごとに、 ・避難すべき区域 ・避難勧告等の具体的な発令基準 ・住民への伝達内容、伝達手段及び伝達先などを明記した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を検証することにより、市町の適切な避難勧告等の発令、住民の迅速・円滑な避難を実現する。								備考
3-7 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの検証												
関係機関												
● 検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ		◎佐賀県 防災企画グループ	○小城市	○みやき町	○白石町							
◎ : 施策幹事機関		○佐賀地方気象台	○多久市	○吉野ヶ里町								
○ : 施策参加機関		○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎	○武雄市	○上峰町								
		○国土交通省 武雄河川事務所	○神埼市	○江北町								
		○佐賀市	○鹿島市	○大町町								
実施概要		予定年度【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定												
1) 市町において平成23年出水期までに策定されるよう支援する。			●	○					平成23年1月末現在 15市町で策定済み 残り5市町でも案を策定し調整中			
1 現状把握(避難に関する課題の整理)												
1) 避難勧告・指示判断基準「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の確認、検証の視点整理												
2) 現状の避難に関する計画及び体制の確認・検証の視点整理												
3) 避難判断における課題整理												
4) 避難の実態把握												
5) 避難に関するリスクマップの把握												
2 検討事項(被害想定を用いた避難勧告等の判断・伝達の検証)												
1) 各ハザードマップにおける避難ルートの検証 →各自治体のハザードマップの避難ルートの検証を行う												
2) 被害想定を用いた避難勧告等の判断・伝達の検証 →佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する判断の事例集を作成する →佐賀平野の特徴である内水に対しての避難判断の時期(要援護者避難誘導) →想定される通行止めや渋滞における車輛移動困難の状況も想定 →夜間の避難勧告												
3) 災害時に使用でき避難判断事例集の作成 →災害パターンごとに避難勧告・指示及び解除の判断の参考として作成 →災害時は判断は必ずしも想定した通りにならないことを前提に作成												
★ 危機管理対応訓練で検証												
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記避難判断を検証				○	○	○	○	○	自主防災組織を含めた避難訓練の実施 H23.4 武雄市防災避難訓練で実施			
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)												
1) 実践で避難判断の検証を行う									今後の検討課題 ・住民も行政も共に防災意識の向上が大切 →訓練、防災教育等で意識向上			
												
									【平成23年4月18日付 西日本新聞】 【平成23年4月19日付 西日本新聞】			



・被害シナリオを基に、避難勧告等の発令する時期や区域を検討



実践で使用できる避難勧告・避難指示の発令の参考事例集の作成



訓練や実災害で検証

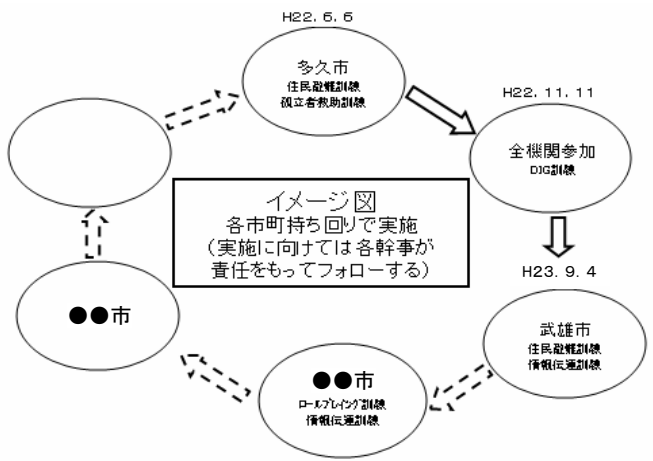


※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要							施策を実行することによる利点							
1	全体での取り組み	・被害想定を用いた大規模浸水時の危機管理対策訓練を実施 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 消防防災課 ○佐賀市 ○みやき町 ○佐賀東部水道企業団 ○(株)ケーブルワン ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 河川砂防課 ○小城市 ○吉野ヶ里町 ○西日本高速(株) ○(株)多久ケーブルメディア ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀県 道路課 ○多久市 ○上峰町 ○九州電力(株) ○防災エキスパート会 ○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○佐賀県 農山漁村課 ○武雄市 ○江北町 ○(株)NTT西日本 ○NPO法人 技術交流フォーラム ○国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○神崎市 ○大町町 ○佐賀ガス(株) ○佐賀県 防災企画グループ ○佐賀県警察本部 ○鹿島市 ○白石町 ○(社)佐賀県LPガス協会							合同訓練により連携強化が図られる。							
施策番号 & 施策名									3 - 8		危機管理対策訓練の実施		関係機関		時系列、定量的な被害想定に基づく訓練を実施することにより、避難・救助、緊急復旧、事前大意策等の危機管理体制の向上を図る。	
備考									H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂							
実施概要		予定年度【●実施完了、○実施予定】							各機関の実施内容と状況							
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27	施策概要図							
佐賀県総合防災訓練		佐賀県	●	○	○	○	○	○	災害対策基本法、防災基本計画、県・市町地域防災計画などにに基づき実施							
多久市防災避難訓練		多久市	●						H22.6.6 多久市防災避難訓練にて計画を検証							
机上演習(嘉瀬川と六角川を対象)		全機関	●						H22.11.11 全機関による机上演習(DIG形式)で課題・問題点の抽出							
武雄市防災訓練		武雄市		○					H23.9.4 武雄市防災避難訓練を実施予定							
1) 各機関の災害対応における計画の整理									(今後の予定)							
2) 武雄市で想定される被害シナリオの検 → 事前に机上演習により検討									佐賀市							
3) 被害シナリオに対する危機管理行動計画の検討→関係する機関の行動計画含む 施策3-6と関連									小城市							
4) 訓練による検証項目の設定(武雄市危機管理行動計画の検証)									神崎市							
→避難準備情報・避難勧告の判断→情報伝達(広報車等)→避難誘導(渋滞等を想定) 以上避難訓練									白石町							
→ヘリによる情報収集、ヘリ画像の防災情報掲示板での共有、全体像把握									※以降は今後調整していく							
→広域被害、孤立者あり、資機材不足→支援要請→支援内容の伝達 以上情報伝達訓練									○六角川流域と嘉瀬川・筑後川流域で交互に実施することを基本とする。							
1 情報共有に関する既存計画を検証する訓練									○市町において持ち回りで当番を決めて実施していく。							
1) 各機関の情報共有に関する計画の整理(情報の伝達系統、提供先、提供時期等)									○訓練内容については、テーマや場面等を絞って実施する。							
2) 各機関の災害対応における判断事項と必要とする情報の整理(ニーズの把握)									例:							
3) 各機関が提供できる情報の種類と提供時期、手段の整理									・テーマを絞った机上演習(DIG形式、ロールプレイング形式)							
4) 既存計画を検証する訓練(DIG)による課題の抽出									・実働訓練(マイ防災マップに則った住民避難訓練等)」など							
5) 検証結果を踏まえた情報共有の仕組みづくり 施策3-5マスコミとの勉強会と関連									○地震防災訓練は含まない							
6) 情報共有に関するルール化の検討、協定																
2 既存情報共有システムを活用した訓練																
1) 既存の情報共有システムの確認(施策1-1 電話会議システム訓練を含む)																
2) 既存システムの配信ルート確認																
3) 訓練による既存システムの活用の課題を抽出																
4) 既存システムの活用方策の検討(以下は関連する施策)																
→防災情報総合掲示板、CCTV画像による浸水状況把握、ヘリテレ画像の生中継、																
高速道路における道路情報等の提供、地上デジタル放送、地上デジタル放送と関連																
3 避難・救助に関する危機管理計画を検証する訓練									継続実施							
1) 各機関の防災計画等の確認																
2) 危機管理計画の検証(ロールプレイング方式の演習)																
3) 検証結果を踏まえた危機管理計画の改善案の検討																
4) 実災害での検証																
4 航空管制の訓練																
1) 航空管制の現状のルール確認																
2) 各機関が有するヘリの装備(ヘリテレの有無、燃料、飛行時間、巡航速度等)																
3) 初動飛行ルート、調査エリアの確認(同じエリアを調査していないか実態調査)																
4) 航空管制の訓練実施																
5) 航空管制の訓練による既存計画の課題の整理																
6) 航空管制に関するルール(案)の作成																
7) 協定書(案)の作成																
8) 協定締結																



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点	
1	全体での取り組み	被害想定を用いた大規模浸水時の危機管理対策訓練を実施		合同訓練により連携強化が図られる。	
施策番号 & 施策名				備考	
3 - 8	危機管理対策訓練の実施			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
関係機関		○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 消防防災課 ○佐賀市 ○みやき町 ○佐賀東部水道企業団 ○(株)ケーブルワン ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 河川砂防課 ○小城市 ○吉野ヶ里町 ○西日本高速株 ○(株)多久ケーブルメディア ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀県 道路課 ○多久市 ○上峰町 ○九州電力株 ○防災エキスパート会 ○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○佐賀県 農山漁村課 ○武雄市 ○江北町 ○(株)NTT西日本 ○NPO法人 技術交流フォーラム ○国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○神埼市 ○大町町 ○佐賀ガス株 ○佐賀県 防災企画グループ ○佐賀県警察本部 ○鹿島市 ○白石町 ○(社)佐賀県LPガス協会			
実施概要		● 検討グループ幹事 ○国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀県 消防防災課 ○気象庁 佐賀地方気象台 ◎ : 施策幹事機関 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○ : 施策参加機関 ○陸上自衛隊			

実施概要 具体策の取り組み内容	作業主体	予定年度 【実施完了●、▲実施中、○実施予定】						各機関の実施内容と状況	施策概要図
		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
5 ライフライン早期復旧のための訓練								<p>「道路復旧が急務」 被災地派遣隊が状況報告 県内24社と災害時協定</p> <p>東日本大震災の被災地派遣には、迅速な復旧に派遣された九州地方が欠かさないことを確認し、被災地派遣隊の派遣に協力する。佐賀市で開いた災害時派遣隊の打ち合わせで、被災地派遣隊の派遣に協力する。佐賀市で開いた災害時派遣隊の打ち合わせで、被災地派遣隊の派遣に協力する。</p> <p>【平成23年4月15日付 佐賀新聞】</p> <p>「想定外」に知恵絞る 「正しく怖がること」大切</p> <p>子どもたちに伝えたい防災教育</p> <p>東北地方太平洋沖地震から得た教訓</p> <p>【平成23年4月19日付 西日本新聞】</p> <p>日常からリスク考えて 山本 行政依存せず自助で 赤坂 訓練効果で被害減る</p> <p>【平成23年4月10日付 佐賀新聞】</p>	
1) ライフラインの計画確認									
2) 早期復旧のための課題整理(復旧現場への進入可能なルートが必要:机上演習での課題)									
3) 防災情報総合掲示板(通行情報等)を活用した早期復旧の検討									
4) 訓練による検証									
5) 実災害での検証									
6) 検証結果を踏まえた復旧計画の検討									
6 避難が長期化するための訓練									
1) 避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの作成状況確認									
2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか)									
3) 避難所運営訓練(HUG訓練) →避難者の仕分けを行う訓練(判断力を鍛える)									
4) 訓練による検証 避難所のリーダー不足が課題									
5) 実災害での検証									
6) 検証結果を踏まえた避難所運営の検討 施策3-10避難所運営マニュアルと関連									

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
	情報収集・伝達・共有・提供	<p>情報をどこの機関に集約するか。→対策本部（被災の規模に応じて市または県）</p> <p>浸水状況等の情報の共有</p> <p>気象情報を初めとする情報の伝達、把握、共有のあり方についての訓練が必要</p> <p>「いつ氾濫しそうだ」という情報発信（ケーブルTV）→市とケーブルTVの間で情報伝達のしくみづくりをする</p> <p>各組織間の情報連絡手段どこに？→防災計画書に明記してある連絡系統について、各機関において情報共有する</p> <p>被災時の各機関連絡先（ホットラインなど）一覧の作成が必要</p> <p>気象予報の確認→自治体におけるその情報により災害がおきやすいところの予測及び迅速な判断が必要</p>	<p>【情報共有に関する既存計画を検証する訓練】</p> <p>①訓練概要 情報共有に関して各機関の現計画のしくみを整理し、これらの計画について広域連携の観点から検証を行い、課題となった事項について改善案を検討する。</p> <p>②訓練手法 机上演習によって、情報共有における課題について検討を行う。</p> <p>③具体策の取り組み内容 1)各機関の情報共有に関する計画の整理(情報の伝達系統、提供先、提供時期等) 2)各機関の災害対応における判断事項と必要とする情報の整理(ニーズの把握) 3)各機関が提供できる情報の種類と提供時期、手段の整理 4)既存計画を検証する訓練(DIG)による課題の抽出 5)検証結果を踏まえた情報共有の仕組みづくり施策3-5マスコミとの勉強会と関連施策3-5マスコミとの勉強会と関連 6)情報共有に関するルール化の検討、協定</p>	全機関	<p>・ケーブルテレビによる住民への迅速な情報提供</p> <p>・被災時の各機関連絡先(ホットラインなど)</p>
情報に関する課題	情報伝達・共有システム	<p>情報の収集・交換・共有の方策→佐賀県防災情報ポータルサイト（あんあん）、情報掲示板、報道機関との連携のあり方について、システムを構築し検証を行う</p> <p>防災情報の町民への伝達→防災無線、広報車、ケーブルTV等の活用</p> <p>住民への広報・周知の方策→防災無線、佐賀県防災情報ポータルサイト（あんあん）、ラジオ、TV等</p> <p>防災情報共有のため、佐賀県防災情報ポータルサイト（あんあん）の利活用の促進及び普及が必要である</p> <p>水位、雨量情報等の迅速な伝達。避難が遅れる可能性があるため。→情報伝達ツールの活用（防災情報ポータルサイト、ホットライン等）</p> <p>道路情報（高速道路含む）：駆付けに必要な道路通行可否の情報 →広域道路情報システムを活用した訓練が必要</p> <p>道路浸水情報の共有化（災害対応工事車両経路、避難経路の確定のため） →広域道路情報システムを活用した訓練が必要</p> <p>対策本部の情報を定期的に支部、避難所へ知らせる→携帯、無線、ラジオ等の活用</p> <p>道路通行状況の把握が困難→ツイッターを含む情報収集・配信訓練の実施</p>	<p>【既存情報共有システムを活用した訓練】</p> <p>①訓練概要 既存システムを活用した訓練を実施し、システムの活用について検証を行う。具体には、各訓練者は災害対策本部を構成するそれぞれの役割で、災害時の情報を収集し、情報収集・整理・提供について、既存システムを活用し、訓練を通して情報共有ツールの習熟を図る。</p> <p>(既存システムとは) ・広域道路情報システム ・防災情報ポータルサイト 等</p> <p>②訓練手法 実働訓練</p> <p>③具体策の取り組み内容 1)既存の情報共有システムの確認 2)既存システムの配信ルート確認 3)訓練による既存システムの活用の課題を抽出 4)既存システムの活用方策の検討(以下は関連する施策) →防災情報総合掲示板、CCTV画像による浸水状況把握、ヘリテレ画像の生中継、 高速道路における道路情報等の提供、地上デジタル放送、地上デジタル放送と関連</p>	全機関	<p>・情報共有ツールの習熟</p> <p>・情報共有ツールを活用した応急対応の実施</p>

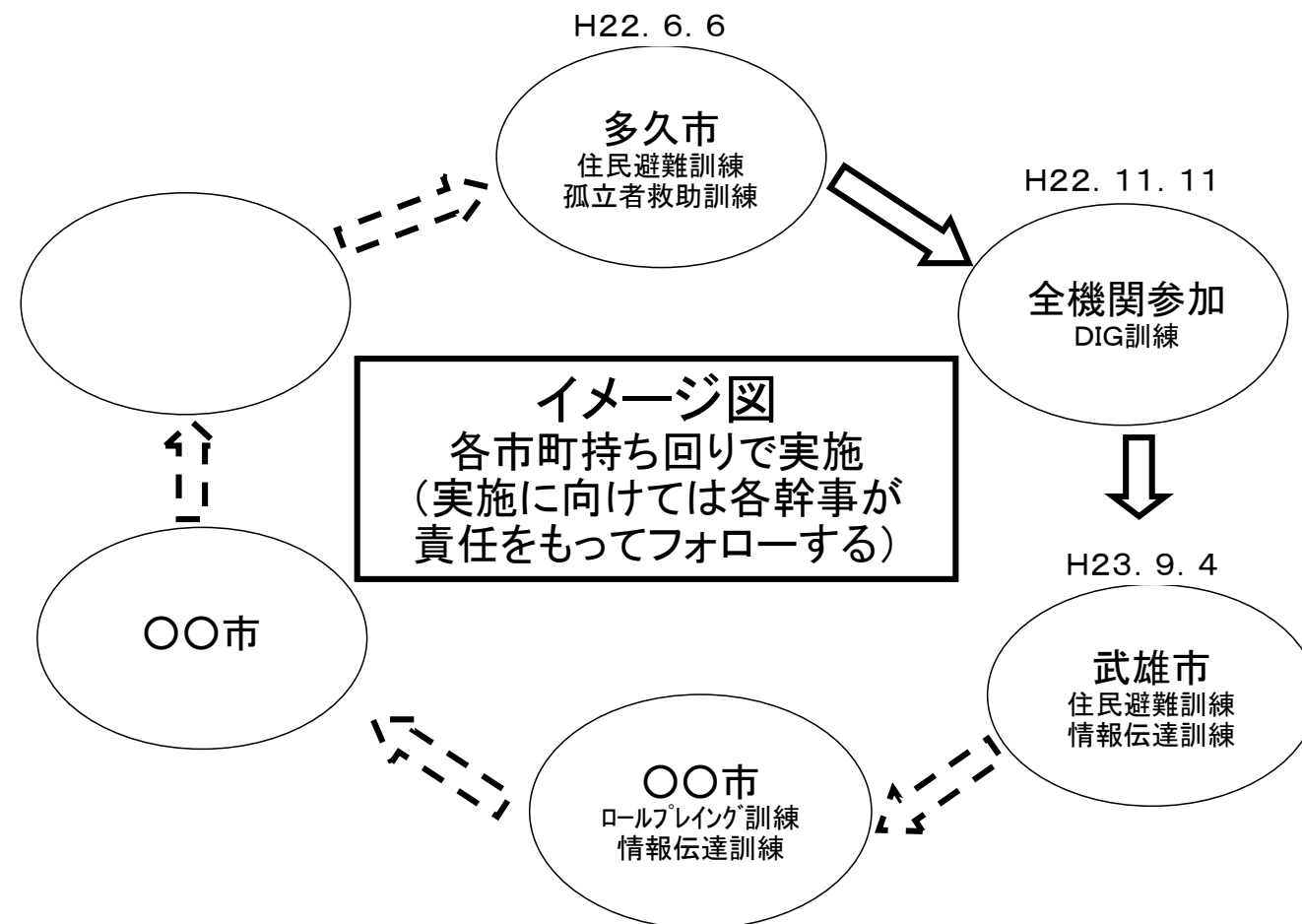
項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
広域連携に関する課題	トリアージ	多くの救援者に対するトリアージの考え方、マニュアルは特でない。 →救援の優先順位についての検討が必要 →特に、浸水被害の時は災害弱者への早期対応が必要（避難準備情報の発令等）	【避難・救助に関する危機管理行動計画を検証する訓練】 ①訓練概要 予め、各機関の防災計画等から大規模災害時における行動計画を整理し、訓練によってその実際に計画通りに行動できるかについて検証を行う。 ②訓練手法 机上演習によって、各機関の防災計画等について現計画を整理した上で、危機管理における行動計画について検討を行う。また、机上演習で検討した結果をロールプレイング方式の訓練で検証を行う。 ③訓練によって検証する項目（例） ・現地参集の調整 ・対策本部の機能確保 ・孤立者した避難所からの搬送 ・ポートなど資機材の調整に関する現状の広域応援体制 ・救助等の優先順位検討 ・広域避難計画 ・避難誘導体制 ・医療との協力体制 ・復旧と救助の重点化等 *細部項目については関係する機関で事前に検討 ④具体策の取り組み内容 1) 各機関の防災計画等の確認 2) 大規模浸水時における危機管理行動計画の検討 → 施策3-6で作成 3) 危機管理行動計画の検証（ロールプレイング方式の演習） 4) 検証結果を踏まえた危機管理行動計画の改善案の検討→施策3-6で作成 5) 実災害での検証 6) 実災害での検証を踏まえた危機管理行動計画の検討 → 施策3-6で作成	市町、医療機関	・救助の優先順位の判断の迅速化
	広域支援	これだけの広域浸水時に本部に参集できるか（スムーズに）→参集訓練の実施			・大規模浸水時の行動計画の策定
	避難	訓練しているが実際避難できるかわからない→ラジオ、防災無線、ケーブルTV等を含めた情報提供の検証が必要			・情報を活用した避難行動の実施
	行動計画	人員及び物資の確保及び適切な配置、行動計画の検証			・行動計画の共有による連携向上
	孤立した避難所からの搬送	傷病者の確認→ありの場合、孤立した避難所からの救急搬送をどうするか？消防署・ヘリ要請？ →疾病者の救急搬送における連絡等の流れについての検証			・救急搬送における連絡網等の共有
	B C P（対策本部設置の代替地）	本部設置場所の代替地が防災計画書へ位置づけられて実際に機能するか		全機関	・対策本部の機能確保
	現地参集	大規模浸水時に自治体職員、消防関係者等の現地参集方法が検討されているか→参集訓練の実施		市町、県、国	・参集の迅速化
	資機材調達	孤立者数が多いとポート数に限りがあり難しい→広域相互支援（市町間）に関する協定に基づき、広域応援体制の構築と検証をすることが必要		市町、県、国	救助活動に必要な資機材の確保が容易
	孤立した避難所からの搬送	ヘリによる孤立者の救助（現場誘導及び搬送先等、ヘリを有する各機関との調整→自衛隊、消防、海保、国交省の情報共有が必要） 海上保安庁への支援要請→要請手順の確認する訓練が必要		市町、県、国	孤立者救助体制の整備
	合同本部に関する広域連携	広域の市町にまたがる場合は、県等へ合同本部を設置し、各機関の情報を一元化する必要がある →広域連携訓練の実施			合同本部の機能が向上
	復旧に関する広域支援	必要に応じ他機関との協力要請（JAFへの要請、第2、第3の派遣）			民間等の支援の確立
	避難長期化への対策（備蓄等の調整）	避難が長期化すると備蓄が不足する→炊き出し訓練（県への要請）			避難所運営体制の確立
	応援体制	近隣市町同志での相互応援体制の確認→広域相互支援（市町間）に関する協定に基づき、広域応援体制の構築と検証をすることが必要			広域応援体制の確立
	隣接事務所との調整	隣接事務所（久留米・長崎）との調整→ポンプ車等の配置については、災害支援の相互協定に基づき訓練を実施		市町、県、国 自衛隊	・復旧と救助の作業分担、連携の向上
	支援の重点化	河川破壊復旧と救助に部隊が分散した場合、対応不十分となる。 →関係機関との作業分担や連携のあり方について調整訓練が必要 大規模浸水時の支援（復旧と救助）の重点化 人命救助、大和交番、三角地帯、佐賀市から北上救命ボートを活用して救助 多くの救援者がいると体制上の対応が困難→避難所の運営のあり方に対する訓練			
迅速な救助体制の整備	大規模浸水時を想定した救助訓練の実施	市町、消防、自衛隊	・孤立者救助体制の確立		
医療機関との協力体制	救助等の計画書はない 医療機関との訓練はしている →防災体制に則り、防災計画書に災害時の医療機関との協力体制について記載し検証を行う	市町、県、医療機関	・医療機関との協力体制の確立		
現地対応	浸水の場合刻々変わる→現場で対応しているのが実情 現場での判断・対応→自主防災組織におけるの初動体制のあり方について	市町、自主防災組織	・現地での判断・対応能力向上		

項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
広域連携に関する課題	本部対応	土砂災害の警戒体制を強化する→自治体における防災体制（人員配置）	自治体における防災体制（人員配置）	市町	・防災体制の強化
	安否確認	これだけの浸水時の安否確認は可能か（安否確認についての検証）	・浸水によって歩行や車輦による移動が困難な状況、或いは通信手段が途絶して安否確認ができない状況を想定し、対応策を検討する。	・市町 ・消防 ・警察	・安否確認方法の情報共有
	航空管制	航空管制（マスコミ、消防、陸自、海保による輻輳調整）	【航空管制の訓練】 ①訓練概要 実際にヘリを飛行させて輻輳が生じないかの訓練を実施する。 ②訓練手法 実働訓練によって行う。 ③具体策の取り組み内容 1) 航空管制の現状のルール確認 2) 各機関が有するヘリの装備（ヘリテレの有無、燃料、飛行時間、巡航速度等） 3) 初動飛行ルート、調査エリアの確認（同じエリアを調査していないか実態調査） 4) 航空管制の訓練実施 5) 航空管制の訓練による既存計画の課題の整理 6) 航空管制に関するルール（案）の作成 7) 協定書（案）の作成 8) 協定締結	・ヘリ保有機関	・航空管制の輻輳の最小化
ライフラインに関する課題	ライフラインの早期復旧	ガス管（露出部）、ガバナー、各家庭が浸水すると停止する（ガバナーは2m水深で機能停止する） 今回の浸水想定では、各交換所防水対策済のため浸水による被災は発生しないが、一般家屋では端子盤等の水没により電話不通となる可能性がある →代替案として携帯電話の使用が考えられるが、中継局の浸水により使用不可になる恐れも有りチェックが必要 電力供給設備浸水被害の前に、家屋浸水に伴う漏電により、停電となるものと考えている。 →各家庭における対処法が必要（ブレーカーを落とす） 変電所7ヶ所→停電は想定していない。流れにより電柱が倒壊すれば停電する。 電柱がどの程度の流速で倒れるか不明（倒れたら停電）。完全復旧に20日かかる 露出している部分ガバナーが浸水すると問題あり（ガス圧高くなる）1mの浸水は大丈夫だがそれ以上だと供給停止する 停電時住民からの復旧の見込みの問合せ殺到した場合の対応 特設公衆電話設置を準備するかどうかの判断検討が必要（災害伝言ダイヤル）	【ライフライン早期復旧のための訓練】 ①訓練概要 例えば、特設公衆電話設置の判断など、早期復旧を行うための判断力を鍛える訓練を実施する。その事前検討として、ライフライン早期復旧の判断材料として、どのような情報が必要かについて、検討を行う。 ②訓練手法 検討会方式等で判断材料の洗い出しを行う。 ③具体策の取り組み内容 1) ライフラインの計画確認 2) 早期復旧のための課題整理（復旧現場への進入可能なルートが必要：机上演習での課題） 3) 防災情報総合掲示板（通行情報等）を活用した早期復旧の検討 4) 訓練による検証 5) 実災害での検証 6) 検証結果を踏まえた復旧計画の検討	・ライフライン機関	・復旧の迅速な判断

項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
避難に関する課題	要援護者及び要支援者に対する避難所の運営について	多くの救護者がいると体制上の対応が困難→避難所の運営のあり方に対する訓練	【避難が長期化する場合の訓練】 ①検討概要 ・要援護者と一般・若年者の「避難場所」が横溢避難所であることにたいする検討を行う。 ・長期化する避難所の運営訓練を実施する。 ・地域のどこにどのような福祉施設（児童、障害者、高齢者）があるか、そして福祉施設と避難所のどちらが安全に避難ができるかなども事前に検討する。 ・地域包括支援センターとのコンタクトについて検討する。 ・横の連携についての確認する。 ②具体策の取り組み内容 1) 避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの作成状況確認 2) 避難所運営に関する課題（実災害で使えるようになっていくか） 3) 避難所運営訓練（HUG訓練）→避難者の仕分けを行う訓練（判断力を鍛える） 4) 訓練による検証避難所のリーダー不足が課題 5) 実災害での検証 6) 検証結果を踏まえた避難所運営の検討施策3-10避難所運営マニュアルと関連	市町	・避難所運営体制の確立
		要援護者と健常者が同じ避難所で生活するうえでの問題：避難所が体育館などである場合は生活上の不具合がすぐ出る（トイレ、避難所内の移動、騒音に対する不眠→プライバシーが守れない） →避難所において時を過ごす訓練をして検証することが必要		市町、住民自主防災組織	・長期化する避難所の適正な運営
		要支援者（児童、障害者、高齢者）の避難場所を考慮しておくことが大切である→通常の避難所よりも福祉施設（特に介護保険施設）が近くにあり、地域との密接な連携があれば避難可能 →地域のどこにどのような福祉施設があり、福祉施設と避難所のどちらが安全に避難できるかなどを確認し、それを検証する訓練をすることが必要		市町、住民福祉施設	・要支援者等に対する適正な対応
		地域包括支援センターでは地域の要援護者等の名簿等を作成している場合が多いため、災害時には強い味方となる →地域包括支援センターとの連携訓練が必要		市町、地域包括センター	・要支援者等に対する適正な対応
		地域包括支援センターは市町村直轄と民間委託があり、市町村直轄の場合は、各部署毎に防災時は備えがあるが、横の連携がないところが多い →市町村組織の横の連携を検証する訓練が必要		市町、地域包括センター	・内部組織の連携強化
		要援護者は避難情報があってもなかなか動かない →避難行動を起こすためには「誰からのどの情報」で避難しようと思うのかを事前に確認し、それを検証する訓練をすることが必要		市町、住民自主防災組織 消防	・要支援者等に対する適正な対応

※総合防災訓練等とは異なった訓練（テーマを絞った机上訓練（DIG形式、ロールプレイング形式）、マイ防災マップに則った住民避難訓練等）を毎年当番を決めて実施していく

●次回検討会までに当面の実施機関を決定する



佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
4	連携強化	・佐賀県水難救済会の救助資機材を貸し出し、大規模浸水時における救助活動に資する。		海難救助の場で使用される専門的な救助資機材の活用が可能となる。			備考				
施策番号 & 施策名											
3 - 9	佐賀県水難救済会保有の救助資機材の利用										
関係機関				施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂					
● 検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ ◎海上保安庁 唐津海上保安部				佐賀県水難救済会救難所10箇所において保有している救助資機材は、海難救助ばかりでなく、内陸部における大規模水害時の救助活動にも有効であることから、救助資機材の有効活用を図る。							
◎ : 施策幹事機関											
○ : 施策参加機関											
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定											
1) 必要資機材の洗い出し、整備			●						H22 必要資機材の洗い出し、整備		
1 現状把握(救助資機材に関する課題の整理)											
1) 佐賀県水難救済会の活動実績											
2) 保有資機材											
2 検討事項(救助資機材の貸出しに関する連携の検討)											
1) 資機材保管箇所の浸水の可能性 →現状の資機材保管の場所が浸水しないか、浸水時にその場所まで行けるか											
2) 資機材の貸出しにかかる検討(貸出し資機材、貸出し先)											

救難所配置図(有明海側)



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考		
4	連携強化						備考	
施策番号 & 施策名		・避難所運営マニュアルの検証を行い、避難所の円滑な運営を図る。 ・市職員用のマニュアルを別に作成することで、避難所運営における役割分担を明確にする。		・避難所の円滑な運営が可能となる。 ・避難所の迅速な開設と、適切な対応が可能となる。				
3	10 避難所運営マニュアルの検証							
関係機関				施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂		
<ul style="list-style-type: none"> ● 検討グループ幹事 ○ 佐賀県 防災企画グループ ○ 武雄市 ○ 江北町 ○ 神埼市 ○ 鹿島市 ○ 大町町 ○ 佐賀市 ○ みやき町 ○ 白石町 ○ 小城市 ○ 吉野ヶ里町 ○ 多久市 ○ 上峰町 				<ul style="list-style-type: none"> ・物資の備蓄も踏まえた避難所運営マニュアルの検証。 ・運営委員会が中心となり避難者自身によって避難所が運営されることを目的として作成。 ・市職員の役割を明確にすることで、小規模災害時における避難所運営についても対応できる内容とする。 				
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関								
実施概要		予定年度【●実施完了、○実施予定】					各機関の実施内容と状況	施策概要図
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26		
過年度の成果及び今後の予定								
1) 備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。		●						・備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。
1 現状把握(避難に関する課題の整理)								
1) 避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの検証の視点整理								
2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか)								
3) 避難所収容の想定確認								
4) 避難所運営の体制確認								
5) 現状の避難所の浸水による使用不可の可能性確認								
2 検討事項(被害想定を用いた避難所運営等の判断の検証)								今後の検討課題
1) 被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練の実施								・遺体収容場所については避難所にしていされていない学校や自治体の体育館等に収容することなど要検討
→避難所のリーダー不足や資材不足等が課題								特に大量な場合における遺体の保存(棺、ドライアイスなどの数の確保)、埋葬方法(火葬場のみでは対応不可の場合、一次土葬による埋葬)など要検討
→被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練								
→佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難者の仕分けを判断する訓練を実施する(HUG訓練)								
→想定外の避難者をどのように仕分けするか								
→避難してきた順番では×、要援護者を優先的に配置								
→避難所付近交通誘導(避難してきた車で混乱) 人員不足にどう対応するか								
→不足する資材(布団、毛布等)の調達にどう対応するか								
2) 災害時に使用できる避難所運営行動計画の作成								
→HUGの訓練結果を基に仕分けの考え方を整理								
→災害時は使用できる形で行動計画を整理(A3版数枚程度)								
★ 危機管理対応訓練で検証								
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記の長期化する避難所運営(行動計画)を検証								
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)								
1) 実践で避難所運営の検証を行う								

【神埼市の事例】



I. マニュアル策定の趣旨
 災害時に円滑な避難所運営を行うためには、市、避難所施設の管理者、他の行政機関、避難者の協力が不可欠です。「神埼市避難所運営マニュアル」は、災害時に備えて、実際に避難所の運営に携わることが予想される人達の、行動と責務について簡潔に示すことを目的としています。
 また、避難所が地域の防災拠点として機能するために必要な情報を、避難所の後方支援を行う災害対策本部で迅速に漏れなく把握できるように、避難所と災害対策本部との情報連絡のための伝票など、様式整備を重視しました。

II. マニュアルの構成
 本マニュアルは4章16項目及び16の様式で構成しており、第1章で趣旨と基本指針を示し、第2章で避難所の開設および避難者の受け入れの方法、第3章と第4章で避難所の運営方法と活動班等の役割について具体的な基準と様式の使用法を明示しています。
 また、別に「避難所運営マニュアルの手引き」を策定し、避難所の開設と災害の時期ごとの運営方法について、市の担当職員が行うべき業務内容を示しています。

III. マニュアルの性格
 本来、避難所は、市が開設し、管理運営を行うことが理想であるが、大規模な災害時には行政自身が被災し、市の職員は災害対策業務等に追われることが予想され職員だけで避難所の管理運営に当たることは困難な状況になると考えられます。日頃から、市と地域が共通の認識を深めておくことで、市が提供できる範囲に限られる中、避難者が協力し合い、自主的に避難所運営に関わることが出来る体制づくりに努めたいと考えます。

必要な救援物資
 HPで情報開示
 国土交通省東北地方
 整備局は20日から、インターネットで被災市町村から寄せられた必要な救援物資などの情報の公開を始めた。被害が甚大な市町村ほど通信手段が破壊されているため、避難所が集約して公表する。ホームページの「http://www.thrnl.go.jp/07area/07area.html」にある「東北地方太平洋沖地震関連情報」から入ると被災された市町村の臨時連絡先があり、被災した市町村長が記した「本日の近況」と「今日の近況」が掲載されている。

【平成23年3月21日付 毎日新聞】
 必要な救援物資に関する情報をホームページで開示

宮城で2000遺体確認
避難者、計60万人超

【平成23年3月15日付 読売新聞】

14日午後、宮城県で発生した大規模な地震から約1週間、被災者や避難者の数は、約60万人を超え、約2000人の遺体を確認した。読売新聞が14日、宮城県庁に取材した。宮城県庁によると、14日午後、宮城県庁で発生した大規模な地震から約1週間、被災者や避難者の数は、約60万人を超え、約2000人の遺体を確認した。読売新聞が14日、宮城県庁に取材した。

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要	施策を実行することによる利点						
4	連携強化	ひとり暮らし高齢者や障がい者など、災害時に自力での避難が困難な要援護者の避難支援体制を構築する。	要援護者の避難支援の検証を行い、避難率の向上及び死者・孤立者の減少を図ることが可能となる。	備考					
施策番号 & 施策名									
3	11 災害時要援護者の避難支援の検証								
関係機関									
● 検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ		◎佐賀県 防災企画グループ ○神崎市 ○佐賀市 ○小城市 ○多久市	○武雄市 ○鹿島市 ○みやき町 ○吉野ヶ里町 ○上峰町	○江北町 ○大町町 ○白石町					
◎ : 施策幹事機関									
○ : 施策参加機関									
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】	各機関の実施内容と状況	施策概要図					
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		

過年度の成果及び今後の予定								
1 現状把握(現状の避難支援体制の把握)								
1) 現状の避難支援体制の整理								
2) 先進事例の確認								
3) 要援護者施設の浸水チェック								
4) 被害実績の確認								
5) 避難に関する計画の確認								
2 検討事項(被害想定を用いた要援護者避難計画の検証)								
1) 要援護者名簿の作成								
→手上げ方式を基本とする。手をあげなかった人をどうするか								
2) 被害想定を用いた要援護者避難支援計画の検証								
→佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する要援護者を対象にした避難計画のシナリオを作成する								
→佐賀平野の特徴である内水に対しての避難判断の時期(要援護者避難誘導)								
→想定される通行止めや渋滞における車輛移動困難の状況も想定								
→リスクマップで事前の要援護者施設と浸水の関係を把握しておく								
→被害状況がつかめない状況下での逃げ遅れた人を救助する際の参考資料となる								
3) 要援護者避難計画の作成								
→災害時に使用できるコンパクトな資料とする(誰が、いつ、何を)								
★ 危機管理対応訓練で検証								
* 施策3-6で上記計画を検証								
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)								
1) 実践で計画の検証を行う								

今後の検討課題							
・停電時の病院の対応							
→自家発電による医療機器の備え(燃料も含む)							
<div data-bbox="1626 1325 2041 1770" data-label="Image"> </div>							
【平成23年3月14日付 読売新聞】							

【神埼市の事例】

要援護者一人一人に避難時の選任誘導員等を設定した要援護者名簿を作成するとともに避難誘導ルート等を記載した防災マップを作成し、各地区ごとに要援護者の避難支援体制を構築(要援護者名簿のポイント)

- ・要援護者1人毎に集落選任誘導員と消防団選任誘導員を設定
- ・支援が必要な時間帯(昼か夜)を明記 等

集落名	区長 氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	作成日	平成	年月	日
支 援 者	区長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
	消防団	部長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
	第 分団	部長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
	第 部	部長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名

援護者氏名	年齢	支援対象		緊急時連絡先		避難誘導員		備 考
		昼間	夜間	氏名	電話等	集落選任誘導員	消防団選任誘導員	
例 神埼太郎	80	○		神埼太郎	0952-25-1111	千代田 太郎	伊藤 太郎	長男(神埼太郎)佐賀市在住
1								
2								

○防災マップのポイント

- ・地区の状況に精通した地区役員と地元消防団に協力を依頼し、より実用的な防災マップを作成
- ・地区と行政が協力し合い作成に携わることで、災害時におけるお互いの信頼関係構築に寄与

※毎年、要援護者名簿と防災マップの見直しを実施

【平成23年3月14日付 読売新聞】

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。